

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第183期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 京成電鉄株式会社

【英訳名】 Keisei Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天野貴夫

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 四ツ井宏行

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 四ツ井宏行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	214,157	252,338	296,509	319,314	332,424
経常利益又は経常損失 (百万円)	3,191	26,764	51,591	61,755	58,605
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	4,438	26,929	87,657	69,961	48,023
包括利益 (百万円)	4,515	28,688	94,000	72,920	62,647
純資産額 (百万円)	387,705	410,945	469,157	524,658	575,605
総資産額 (百万円)	900,346	965,573	1,064,202	1,094,120	1,181,801
1株当たり純資産額 (円)	731.33	785.98	926.18	1,055.48	1,156.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.78	53.91	174.86	143.46	99.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.1	40.9	42.4	46.5	47.2
自己資本利益率 (%)	1.2	7.0	20.7	14.6	9.0
株価収益率 (倍)		25.20	11.74	9.39	11.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,831	47,238	60,045	41,149	41,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,764	29,505	28,137	9,245	75,543
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,236	20,916	40,264	62,869	16,947
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,277	34,410	82,328	51,369	34,227
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	10,855 [4,035]	12,013 [4,204]	12,283 [4,271]	12,818 [4,253]	13,231 [4,272]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 第179期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。第179期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	62,699	72,773	88,646	99,257	121,499
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,790	4,293	17,052	27,361	26,774
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,485	2,575	67,711	69,405	40,082
資本金 (百万円)	36,803	36,803	36,803	36,803	36,803
発行済株式総数 (千株)	172,411	172,411	172,411	517,233	517,233
純資産額 (百万円)	181,467	176,421	210,376	262,362	286,813
総資産額 (百万円)	581,813	605,633	676,638	718,213	787,975
1株当たり純資産額 (円)	354.14	348.12	427.78	539.62	589.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (8.50)	20.00 (8.50)	39.00 (13.00)	33.00 (18.00)	21.00 (9.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.90	5.10	133.91	141.14	82.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.2	29.1	31.1	36.5	36.4
自己資本利益率 (%)	0.8	1.4	35.0	29.4	14.6
株価収益率 (倍)		266.33	15.33	9.54	14.25
配当性向 (%)		130.7	9.7	14.9	25.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,819 [96]	1,831 [81]	1,851 [74]	1,926 [74]	2,474 [76]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	95.3 (102.0)	114.1 (107.9)	172.7 (152.5)	116.0 (150.2)	103.4 (202.2)
最高株価 (円)	3,780	4,105	7,676	1,590 (6,325)	1,746
最低株価 (円)	2,925	3,135	4,105	1,347.5 (3,742)	1,172.5

- (注) 1 第181期の1株当たり配当額39.00円には、特別配当8.00円、第182期の1株当たり配当額33.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第179期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。第179期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第182期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 第182期の1株当たり配当額33.00円は、1株当たり中間配当額18.00円と1株当たり期末配当額15.00円の合計額であります。2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施したことに伴い、1株当たり中間配当額18.00円は株式分割前、1株当たり期末配当額15.00円は株式分割後の金額となっております。従って、当該株式分割を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額18.00円は6.00円に相当するため、1株当たり期末配当額15.00円を加えた第182期の1株当たり配当額は21.00円となります。

2 【沿革】

年月	概要
1909年 7月	京成電気軌道(株)設立 (資本金150万円、1909年 6月創立総会)
1912年11月	押上～市川 (現・江戸川) 間、曲金 (現・京成高砂) ～柴又間開通
1913年10月	柴又～金町 (現・京成金町) 間開通
1914年 8月	江戸川～市川 (現・市川真間) 間開通
1915年11月	市川新田 (現・市川真間) ～中山 (現・京成中山) 間開通
1916年12月	中山 (現・京成中山) ～船橋 (現・京成船橋) 間開通
1921年 7月	船橋 (現・京成船橋) ～千葉間開通
1926年12月	津田沼 (現・京成津田沼) ～成田花咲町 (仮駅) 間開通
1930年 4月	成田花咲町 (廃止) ～成田 (現・京成成田) 間開通
1931年12月	青砥～日暮里間開通
1932年 7月	バス事業の直営開始
1933年11月	不動産業の営業開始
1933年12月	日暮里～上野公園 (現・京成上野) 間開通
1945年 6月	商号を京成電鉄(株)に変更
1949年 5月	東京証券取引所上場
1960年12月	都営地下鉄 1号線 (現・浅草線) と相互乗り入れ運転開始
1972年 5月	北総開発鉄道(株) (現・北総鉄道(株)) 設立
1978年 5月	京成成田～成田空港 (現・東成田) 間開通、空港特急「スカイライナー」運転開始
1979年 3月	北総開発鉄道(株) (現・北総鉄道(株)) 北初富～小室間開通
1991年 3月	成田市駒井野分岐点～成田空港間開通、成田空港ターミナル地下駅乗り入れによる営業開始
1991年 3月	北総開発鉄道(株) (現・北総鉄道(株)) 京成高砂～新鎌ヶ谷間開通
1998年10月	千葉急行電鉄(株)千葉中央～ちはら台間の営業譲受
2003年10月	バス事業を京成バス(株)に営業譲渡
2004年 7月	千葉ニュータウン鉄道(株)が都市基盤整備公団より鉄道施設 (小室～印旛日本医大間) を取得
2009年 3月	帝都自動車交通(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2010年 7月	成田空港線 (成田スカイアクセス) 開業
2019年 3月	京成タクシーホールディングス(株)を設立し、千葉県・茨城県内のタクシー事業を再編
2019年10月	関東鉄道(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2022年 9月	新京成電鉄(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2024年11月	京成電鉄バスホールディングス(株)を設立し、バス事業を再編
2024年11月	京成電鉄茨城ホールディングス(株)を設立し、茨城県下事業を再編
2025年 3月	京成タクシーホールディングス(株)を京成電鉄タクシーホールディングス(株)に商号変更し、タクシー事業を再編
2025年 4月	新京成電鉄(株)を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社55社及び関連会社6社により構成され、その営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 運輸業 (26社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、北総鉄道(株)、関東鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)
バス事業	京成電鉄バスホールディングス(株)、京成バス(株)、関東鉄道(株)、京成バス千葉ウエスト(株)、京成バス千葉セントラル(株)、京成バス千葉イースト(株)
タクシー事業	京成電鉄タクシーホールディングス(株)、帝都自動車交通(株)、京成タクシーウエスト(株)、京成タクシーセントラル(株)、京成タクシーイースト(株) その他12社

#### (2) 流通業 (8社)

事業の内容	会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成、京成リテーリングネット(株)
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
その他流通業	(株)ユアエルム京成 その他3社

#### (3) 不動産業 (7社)

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、関東鉄道(株)、京成不動産(株)、京成電鉄茨城ホールディングス(株)
不動産販売業	当社
不動産管理業	京成ビルサービス(株) その他2社

#### (4) レジャー・サービス業 (13社)

事業の内容	会社名
レジャー・サービス業	(株)千葉京成ホテル、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)、(株)イウォレ京成、京成フロンティア企画(株)、(株)We京成、関東情報サービス(株)、(株)オリエンタルランド その他6社

#### (5) 建設業 (2社)

事業の内容	会社名
建設業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

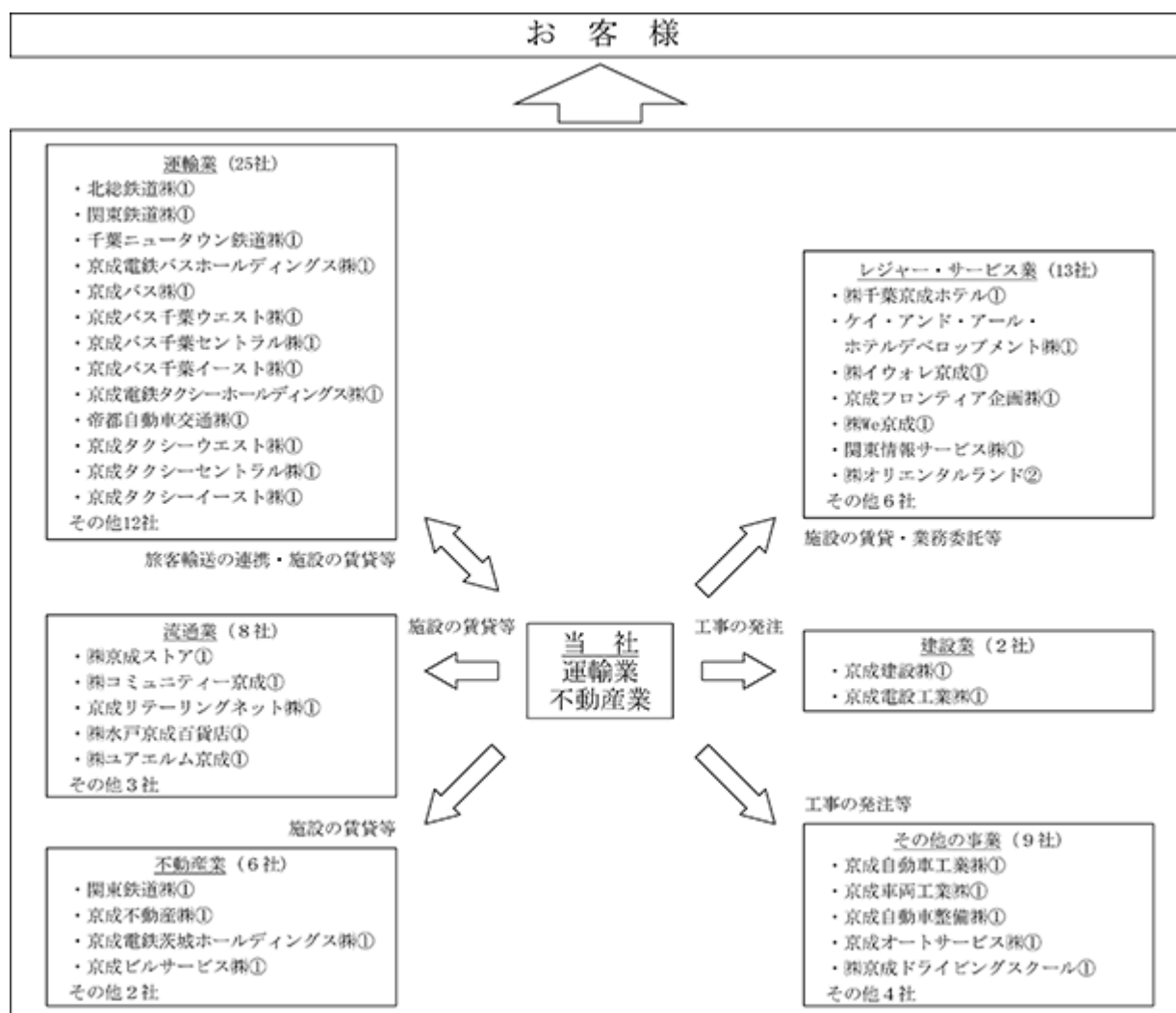
#### (6) その他の事業 (9社)

事業の内容	会社名
その他の事業	京成自動車工業(株)、京成車両工業(株)、京成自動車整備(株)、京成オートサービス(株)、(株)京成ドライビングスクール その他4社

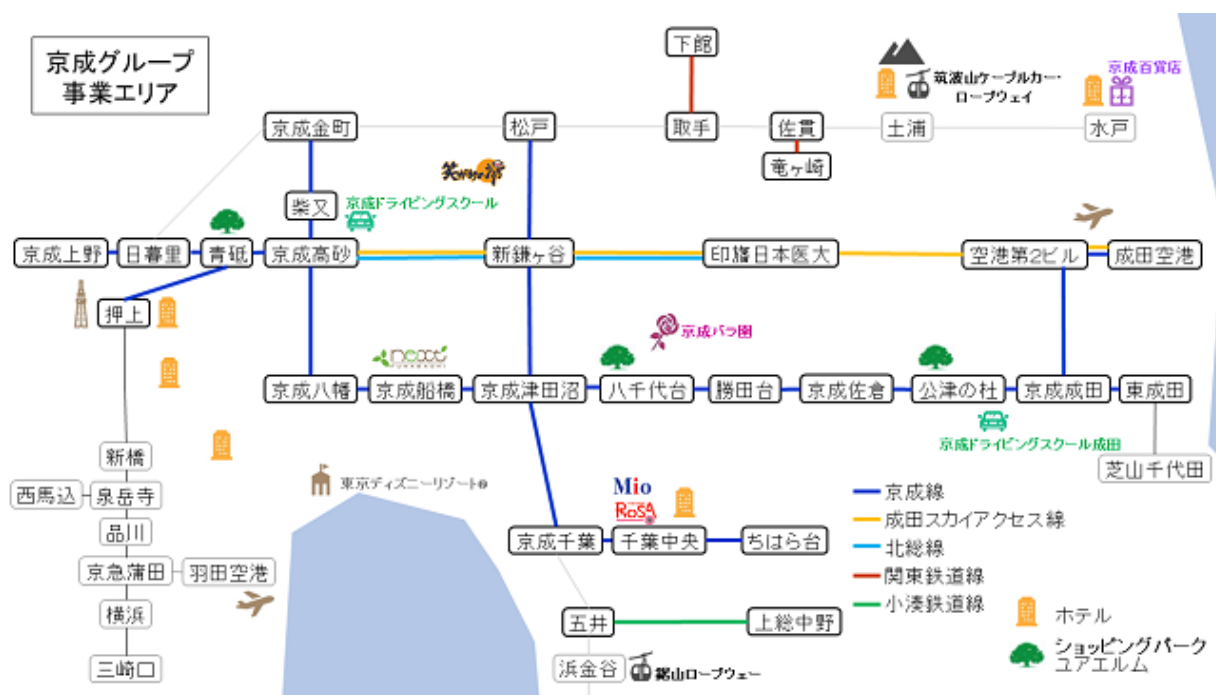
(注) 1 は連結子会社、 は持分法適用関連会社であります。

2 上記事業区分の会社数には、当社、関東鉄道(株)及び関連会社1社が重複して含まれております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 は連結子会社、 は持分法適用関連会社であります。  
2 上記事業区分の会社数には、関東鉄道(株)及び関連会社1社が重複して含まれております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
関東鉄道(株)	茨城県土浦市	100	鉄道事業 バス事業 不動産賃貸業	100.0 [100.0]	あり	なし	あり	あり
北総鉄道(株) 1	千葉県鎌ヶ谷市	24,900	鉄道事業	57.1	〃	あり	〃	〃
千葉ニュータウン鉄道(株)	千葉縣市川市	10	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
京成電鉄バス ホールディングス(株)	千葉縣市川市	100	バス事業	100.0	〃	なし	〃	〃
京成バス(株)	千葉縣市川市	100	〃	100.0 [100.0]	なし	〃	〃	〃
京成バス千葉ウエスト(株)	千葉県浦安市	90	〃	73.2 [73.2]	〃	〃	〃	〃
京成バス千葉セントラル(株)	千葉県船橋市	90	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
京成バス千葉イースト(株)	千葉県成田市	60	〃	93.2 [93.2]	〃	〃	〃	〃
京成電鉄タクシー ホールディングス(株)	東京都中央区	100	タクシー事業	100.0	あり	〃	なし	なし
帝都自動車交通(株)	東京都中央区	100	〃	100.0 [100.0]	なし	〃	あり	あり
京成タクシーウエスト(株)	千葉県松戸市	28	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
京成タクシーセントラル(株)	千葉県船橋市	12	〃	88.5 [88.5]	〃	〃	〃	〃
京成タクシーイースト(株)	千葉県成田市	10	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
株京成ストア	千葉縣市川市	100	ストア業	100.0	〃	〃	〃	〃
株コミュニティ京成	千葉縣市川市	15	〃	100.0	あり	〃	〃	〃
京成リテーリングネット(株)	千葉県船橋市	10	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
株水戸京成百貨店	茨城県水戸市	50	百貨店業	95.0 [95.0]	なし	〃	〃	〃
株ユアエルム京成	千葉県八千代市	45	その他流通業	100.0	あり	〃	〃	〃
京成不動産(株)	千葉県鎌ヶ谷市	45	不動産賃貸業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成電鉄茨城 ホールディングス(株)	茨城県水戸市	100	〃	100.0	〃	あり	なし	なし
京成ビルサービス(株)	千葉縣市川市	50	不動産管理業	100.0	〃	なし	あり	あり
株千葉京成ホテル	千葉県千葉市 中央区	10	レジャー・ サービス業	100.0	〃	あり	〃	〃
ケイ・アンド・アール・ ホテルデベロップメント(株)	千葉縣市川市	100	〃	51.0	〃	〃	〃	〃
株イウォレ京成	千葉県千葉市 中央区	30	〃	100.0	なし	〃	〃	〃
京成フロンティア企画(株)	千葉縣市川市	50	〃	100.0	あり	なし	〃	〃
株We京成	東京都墨田区	40	〃	100.0 [45.0]	〃	〃	〃	〃
関東情報サービス(株)	茨城県土浦市	40	〃	100.0 [100.0]	なし	〃	〃	なし
京成建設(株)	千葉県船橋市	450	建設業	100.0	あり	〃	〃	あり
京成電設工業(株)	千葉県八千代市	50	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
京成自動車工業(株)	千葉縣市川市	20	その他の事業	100.0	〃	〃	なし	なし
京成車両工業(株)	千葉県印旛郡 酒々井町	20	〃	100.0	〃	〃	あり	あり
京成自動車整備(株)	千葉県習志野市	10	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	〃
京成オートサービス(株)	千葉県千葉市 中央区	45	〃	100.0 [100.0]	〃	〃	〃	なし
株京成ドライビング スクール	東京都葛飾区	50	〃	100.0	なし	〃	〃	あり
その他17社								

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社) ㈱オリエンタルランド 2	千葉県浦安市	63,201	レジャー・ サービス業	20.1 [0.1]	あり	なし	あり	なし
その他3社								

(注) 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数であります。

- 1 特定子会社に該当しております。
- 2 有価証券報告書を提出しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献する』ことを、「グループ経営理念」としております。また、「グループ行動指針」として、『安全、接客、成長、企業倫理、環境』の5つの項目を定め、グループ各社の社員に周知しております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

##### 長期経営計画

当社グループでは、2022～2030年度の9年間を計画期間とする、長期経営計画「Dプラン」を推進しており、2030年度における当社グループの在るべき姿を、グループビジョンとして以下のとおり定めております。グループビジョン実現に向けて設定した「グループ長期経営課題」に基づき、各重点施策を実行してまいります。

##### [グループビジョン]

京成グループの事業エリアのみならず、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する。

##### [グループ長期経営課題]

「安全・安心」を根幹の課題とした上で以下のとおりとする。

日々の暮らし  
観光振興  
空港輸送  
ガバナンス  
人材

##### [重点施策]

###### 安全・安心

- ・災害対策の強化
- ・お客様の安全を守る取り組みの強化
- ・テクノロジーの活用

###### 1 日々の暮らし

- ・活力が持続するまちづくりの推進
- ・エコロジカルなまちづくりの推進

###### 2 観光振興

- ・既存観光エリアの魅力向上
- ・新たな観光資源やルートの開発

###### 3 空港輸送

- ・成田空港の更なる機能強化への対応
- ・更なる利便性の追求

#### 4 ガバナンス

- ・環境・社会に関する情報開示の充実
- ・健全な財務体質の維持
- ・コーポレート・ガバナンスの強化

#### 5 人材

- ・ダイバーシティの推進
- ・チャレンジする人材の育成

#### 中期経営計画

長期経営計画「Dプラン」の第2段階となる中期経営計画「D2プラン」(2025～2027年度)は、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」ことを中期経営目標として掲げております。

##### 空港アクセス強化の推進

- ・2028年度末とその先に予定される成田空港の機能強化を企業価値向上の機会として活かすべく、輸送力・サービスを継続的に強化

##### 外部環境変化への耐性強化

- ・外部環境変化への耐性が強い事業ポートフォリオを将来的に構築すべく、第2の柱である不動産業を中心に強化

#### (3) 目標とする経営指標

中期経営計画「D2プラン」(2025～2027年度)の数値計画を以下のとおり設定しております。

	中期経営計画「D2プラン」 2027年度計画
営業収益	3,750億円
営業利益	380億円
投資計画	約3,000億円 (2025～2027年度計)
ROE	8%以上
EBITDA倍率	7倍台
株主還元	連結配当性向30%以上

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、長期経営計画「Dプラン(2022～2030年度)」を策定しており、現在はD2プラン(2025～2027年度)を推進しております。

「Dプラン」では、京成グループのステークホルダーから求められているもの(社会的要請等)に基づき、変化の激しい時代においても普遍的な指針となるよう「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を2030年におけるグループビジョンとし、その実現に向けて設定した「グループ長期経営課題」に基づいた施策を実行しております。



[中期経営計画D2プラン(2025～2027年度)について]

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化、国際情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。このような状況の中、長期経営計画「Dプラン」の実現に向け、中期経営計画「D2プラン(2025～2027年度)」では、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」を中期経営目標として掲げております。

また、当社グループは、営業収益・営業利益の更なる向上を目指し、2027年度にROE 8%以上を達成すべく、各種施策を実施いたします。具体的には、運輸業については、将来的な空港輸送の拡大による成長機会を取り込みながら、「第2の柱」として位置づけている不動産業の更なる拡大によって、外部環境変化への耐性が強い事業ポートフォリオ構築を目指します。株主還元については、連結配当性向の目標を10%以上から30%以上に引き上げるとともに、経営状況及び財務状況に応じた、機動的な自己株式の取得を検討してまいります。さらに、EBITDA倍率7倍台を目安として財務健全性を維持しつつ、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

< D2プランの位置づけ及び数値計画（要旨） >



[長期的な企業価値向上に向けた空港アクセス強化推進の全体像]

将来にわたる訪日外国人の増加と成田空港の機能強化に対応した空港アクセス強化を推進すべく、既に着手している宗吾車両基地拡充に加え、押上駅発着の新型有料特急導入、さらには次期スカイライナー車両の導入や成田空港周辺の単線区間の複線化、成田国際空港株式会社が計画する新旅客ターミナルに伴う駅整備など、大型の投資が継続的に必要になると考えております。こうした成田空港の機能強化を企業価値向上の機会と捉え、成長戦略を具現化していく必要があり、国、千葉県、成田国際空港株式会社などの関係者とともに、整備手法や費用分担等について、協議・調整を進め、継続的かつ力強く各種施策を実行してまいります。



こうした成田空港の機能強化に応じた適時適切な投資を確実に実行して、増加する空港旅客に応えた輸送サービスを提供するとともに、まちづくりを含めた沿線価値向上に資することで、成田空港と沿線、そして当社グループが共に発展し、今後もあらゆるステークホルダーに対し、長期的かつ持続的に価値を提供できるものと考えております。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

上記施策を通じて企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、法令等の遵守を確実なものとするとともに、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性を有するリスクに組織的な対応を図ることを目的として、常勤取締役等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を当社において設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、内部監査計画並びにリスク対応に関する検討や実施結果の報告等を行っております。事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、個別のリスク管理体制の活動状況を統括しております。サステナビリティに関連するリスク・機会についても評価し、リスク対応に向け検討を行っております。

### (2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動

人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

気候変動

(戦略)

当社グループの中核事業である当社の鉄道事業では、気候変動の観点から、TCFDの枠組みを踏まえ、事業継続に影響をもたらすリスク・機会を洗い出し、評価しております。鉄道事業は長期的な観点から事業運営を行う必要があるため、気候変動進行シナリオ(4シナリオ)と脱炭素実現シナリオ(2未満シナリオ)を基にシナリオ分析を行い、2050年時点の将来のリスクや機会の影響度を評価しております。

気候変動進行シナリオや脱炭素実現シナリオが想定している社会像は以下のとおりであります。基本的に、物理リスクについては気候変動進行シナリオ(4シナリオ)を、移行リスクや機会については脱炭素実現シナリオ(2未満シナリオ)を参照して影響度を評価しております。

2050年の社会像

気候変動進行シナリオ(4℃シナリオ)

- ・経済成長に向けた取り組みを最優先する社会
- ・気候変動の進行により、異常気象が増大
- ・環境関連の規制は大きな変化なし
- ・石油や石炭等の化石燃料が主流
- ・クリーンエネルギー技術は大きく普及しない

脱炭素実現シナリオ(2℃未満シナリオ)

- ・脱炭素実現に向けた取り組みを最優先する社会
- ・消費者等のステークホルダーの環境意識が向上
- ・炭素税や再エネ賦課金等、環境関連の規制強化
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーが普及
- ・クリーンエネルギー技術が急速に普及

物理リスク：大

移行リスク：大

分類	影響度の大きい リスク・機会	リスク・機会の内容	影響度 (2050年)	発現時期	リスク低減・機会活用 に向けた取り組み
物理リスク (4℃シナリオ参照)	異常気象による施設・設備・運行への影響	・気候変動による異常気象の増大により、施設・設備が損壊し、運行が停止。	大	短期	□ 自然災害に強い鉄道施設の整備
	異常気象増加による外出機会の減少	・猛暑や豪雨等の異常気象により、外出する機会が減り、鉄道の旅客需要が減少。	中	長期	
	観光資源毀損による外出機会の減少	・気温上昇等により、国内外の観光資源の質が低下し、空港へのアクセスを含む鉄道の旅客需要が減少。	中	長期	□ 沿線等の観光資源の魅力を伝えるための、積極的な情報発信
移行リスク (2℃未満シナリオ参照)	温室効果ガス排出規制の強化	・炭素税等のカーボンプライシングの導入・強化や、再エネ賦課金の単価上昇等により、財務負担が増加。	中	中期	□ より環境性能に優れた、鉄道車両をはじめとする設備や機器の導入
	次世代技術への対応	・環境負荷が低い車両の導入、駅へのソーラーパネル設置等の環境負荷低減に向けた設備の導入に伴うコストが発生。	中	中期	□ 適切な導入時期・価格を見据えた設備更新 □ グループ会社との共同発注によるコストの抑制
機会 (両方のシナリオ参照)	環境優位性が高い鉄道の利用者の増加	・環境意識の向上に伴い、大量輸送が可能で環境優位性が高い鉄道を、積極的に利用する利用者が増加。	中	短期	□ 鉄道の環境優位性について、利用者へ積極的な情報発信
	クリーンエネルギー技術の普及	・燃料電池・蓄電池等のクリーンエネルギー技術の普及により、エネルギーコスト等が低下。	中	中期	□ 環境負荷が少なくエネルギー効率性が高い技術の活用を推進
	投資家からのESG評価の向上	・先進的な気候変動対応により、ESG投資における評価が向上。	中	短期	□ 環境への取り組みについて、投資家へ積極的な情報発信

(指標及び目標)

日本においては、2050年カーボンニュートラル実現の目標が掲げられております。当社グループは、環境優位性が高い鉄道を中心とした事業を運営しておりますが、気候変動がもたらす様々な影響を鑑み、グループ全体で地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減目標を以下のとおり設定いたしました。今後もエネルギー使用量の効率化を図り、カーボンニュートラル実現に貢献することを目指します。

京成グループCO<sub>2</sub>排出量削減目標

2030年度までに2013年度比46%削減を目指します。

2050年度までに実質「ゼロ」(=カーボンニュートラル)を目指します。

対象：2022年10月1日現在の当社及び連結子会社のScope 1 + Scope 2

なお、当社グループの気候変動への対応に関する詳細な情報については、当社ウェブサイト公表されている「気候変動への対応」をご参照ください。

(当社ウェブサイト：<https://www.keisei.co.jp/keisei/ir/management/governance.html>)

人的資本

(戦略)

当社グループでは、人材の多様性確保のもと、性別や国籍によらない公正な採用選考、入社後のキャリアパス設定、能力や適性など総合的に判断する管理職登用を実施しております。

また、当社グループでは、持続的な成長と生産性の向上に向けて、従業員の能力開発等の人材投資や、定年延長実施等の多様な従業員が活躍できる環境の整備に積極的に取り組んでおります。

(指標及び目標)

当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、次の指標及び目標は、提出会社のものを記載しております。

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に関する取り組みとして、当社では2030年3月31日までに、管理職に占める女性労働者の割合を現在の5割増にする目標を掲げております。

当社の2025年度の総採用数における女性比率(中途採用含む)は16.4%、当連結会計年度末現在の女性管理職比率(課長以上)は4.0%となっており、今後も、積極的な女性の採用・育成により管理職候補となる母集団を形成し、管理職登用者の増加につなげてまいります。

また、育児・介護関係の性別によらない諸制度の整備等によるワークライフバランスの実現を目指しております。2026年3月31日現在の当社における男性の育児休業取得率は、63.8%となっております。

(その他)

当社グループでは、前述の人的資本の戦略に基づき、ジョブローテーションや外部企業との人事交流、資格取得支援、社内・社外研修の拡充などを実施し、チャレンジする人材を育成しております。また、サテライトオフィスの設置、時短勤務制度の整備など効率的に業務ができる環境の整備や各種制度の充実を進めております。

現在、当社グループでは、多数の中途採用者、外国人採用者がサービスの第一線で活躍しておりますが、今後も多様な人材が活躍できるよう各種制度や環境の整備を進め、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

当社においては、働きやすい環境の整備の一つとして、心も体も健やかに、安心して働き続けられる職場環境をつくることに積極的に取り組み、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に認定されました。

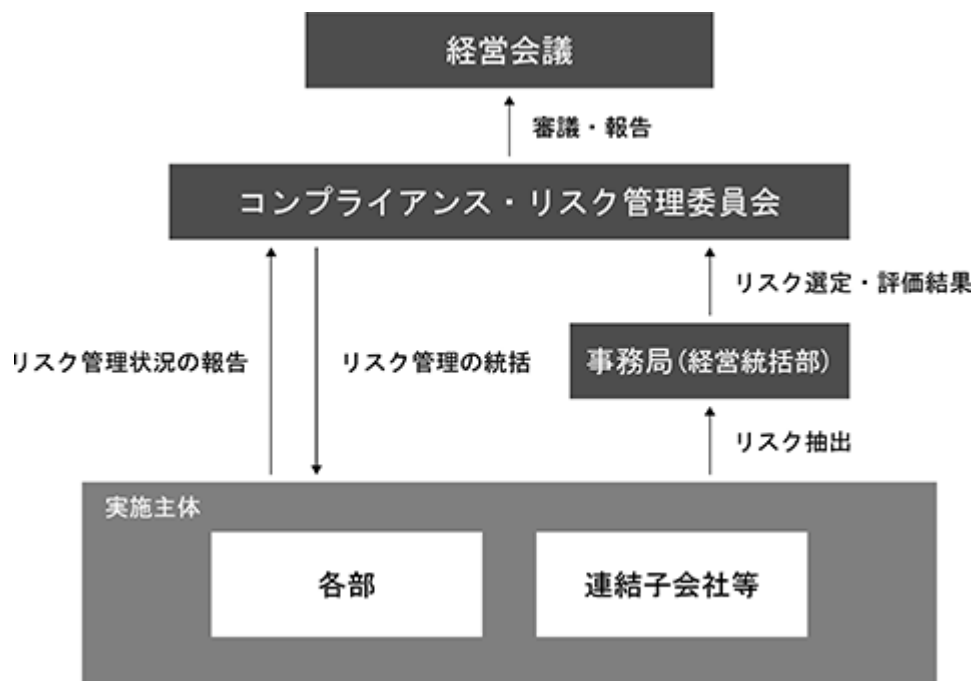
### 3 【事業等のリスク】

[基本方針]

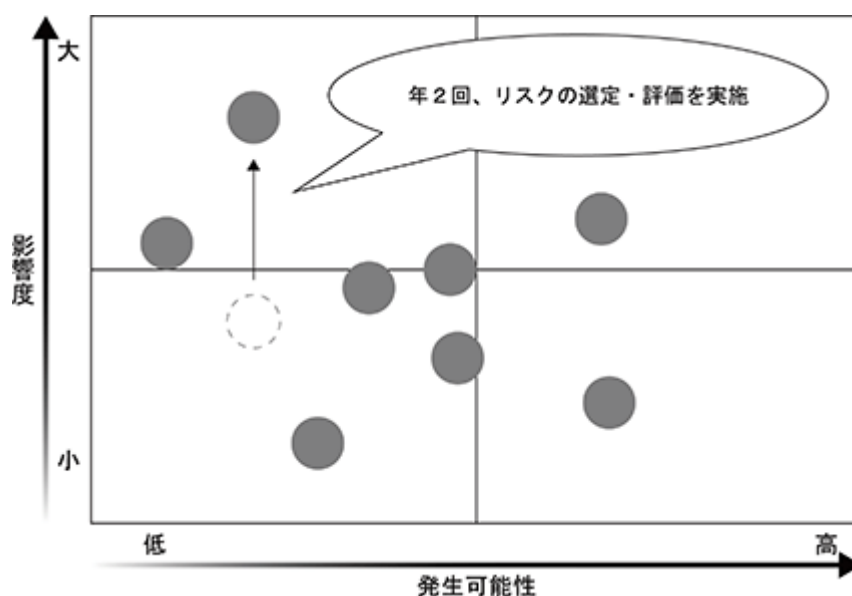
当社は、常勤取締役・常勤執行役員等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置し、グループ全体の事業継続に影響を及ぼす可能性を有するリスクを組織的に選定・評価し、その影響を把握した上で、適切な対応を図る体制を整備しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会では、当社並びに連結子会社等によるコンプライアンス・リスク抽出結果を踏まえ、その発生可能性や売上に対する影響度の評価を行い、その結果を経営会議に報告しております。

<体制図>



<リスク選定・評価結果イメージ>



[当社グループが認識するリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の将来に関する事項は、2026年4月に開催したコンプライアンス・リスク管理委員会における検討を経て判断したものであり、有価証券報告書提出日（2026年6月26日）時点において変更はありません。

(特に重要なリスク)

(1) 自然災害等

当社グループは、運輸業を中心に、東京都東部、千葉県北西部を中心とした一定の地域に事業を展開しております。感染症が著しく流行した場合には、外出自粛による需要減退や、従業員や顧客の感染予防策構築などに伴う収益の減少及び新たな経営コストの発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また、同地域において大地震・台風及び大雪等の自然災害が発生した場合、あるいは当社グループの施設を対象としたテロ行為、様々な事故、電力等の供給制限が発生した場合、顧客や従業員の罹災、固定資産や棚卸資産へ被害が及ぶこともあり、また、消費意欲の低下による収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 少子・高齢化

わが国は少子・高齢化が進展しており、生産年齢人口が将来にわたり減少することが推測されております。当社グループの事業エリアは全国平均からは運行するものの、人口の減少や構造の変化等社会情勢及び経済情勢の変化により、当社グループが提供する商品・サービスの需要が低下した場合、労働力の確保並びに人材の育成が困難となった場合には、収益の減少及び経営コストの増加により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 国際情勢等

当社グループの事業エリア内には成田国際空港があり、運輸業における空港利用者に係る営業収益の依存度は比較的高い状況にあります。このため、海外において重大なテロ行為や国際紛争、感染症流行等が発生した場合、空港利用客の大幅な減少により収益が減少する可能性があるほか、市場や為替相場の動向による原油及び原材料価格が高騰した場合、電気料金及び商品・原材料調達コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 法的規制等

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を主たる事業としております。これらの事業を営む上で、施設等の新設や保安、運賃・料金の設定等には鉄道事業法、道路運送法等の法的な規制を受けております。そのほか当社グループの各事業は所管法令による規制を受けており、法的規制の新設又は適用基準の重大な変更がなされた場合、企業活動の制限又は法令上の規制に対応するための経営コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループが提供する商品・サービスの品質管理には万全を期しておりますが、施工販売物件における瑕疵、取扱商品に重大な商品事故が発生した場合、又は運輸業において重大な有責事故が発生した場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの維持、向上に取り組んでおりますが、内部統制の重大な不備等により不適切な財務報告等が発生した場合、また、反社会的勢力に対する不適切な対応等が行われた場合には、社会的信用が失墜する可能性があります。

(2) システム障害

当社グループでは、決算業務処理や列車運行、座席予約システム等各事業において情報システムを使用しております。これらのハードウェア、ソフトウェア又はネットワークに、自然災害や人為的ミス、妨害行為等により重大な障害が発生した場合、業務に支障を来し開示情報等の遅延による社会的信用の失墜の恐れがあるほか、復旧並びに改善に長期を要する場合、収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 金利変動

当連結会計年度末の当社グループの借入金等の有利子負債残高は4,001億円であり、今後とも有利子負債の抑制に努めていく方針であります。当社グループとしては可能な限り有利子負債の固定金利化を進め、金利の変動リスクの抑制に努めておりますが、今後、金利が大幅に変動した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報漏洩

当社グループでは、各事業において個人情報等業務上の機密情報を保有しております。「情報セキュリティ方針」や「個人情報保護方針」、「内部者取引防止規則」等を制定し、役員や従業員への啓蒙活動、マニュアル類の整備等機密情報の管理体制の整備・強化に努めておりますが、不測の事故等により機密情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) その他

羽田空港の更なる機能強化により、相対的に成田国際空港の旅客需要が低下した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。不適切なお客様対応を行った場合、又は情報開示を適時適正に実施しなかった場合、当社グループの社会的信用が失墜する恐れがあります。重要な提携先や取引先において不測の事故や事件が発生し、又は経営が悪化した場合、当社グループの事業に支障を来す恐れがあります。関係会社の業績が悪化した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、当社グループの全てのリスクを網羅したものではありません。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態の状況

資産合計は、前期末比876億8千万円（8.0%）増の1兆1,818億1百万円となりました。これは、「現金及び預金」が減少したものの、「有形固定資産」、「投資有価証券」が増加したことによるものです。

負債合計は、前期末比367億3千3百万円（6.5%）増の6,061億9千5百万円となりました。これは、「未払法人税等」が減少したものの、「コマーシャル・ペーパー」、「社債」が増加したことによるものです。

純資産合計は、前期末比509億4千7百万円（9.7%）増の5,756億5百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により「利益剰余金」が増加したことによるものです。

## (連結貸借対照表)

単位：百万円、%	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産合計	1,094,120	1,181,801	87,680
負債合計	569,462	606,195	36,733
有利子負債残高	363,050	400,096	37,046
純資産合計	524,658	575,605	50,947
自己資本	508,984	557,829	48,845
自己資本比率	46.5	47.2	0.7pt

## 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費及び雇用情勢に持ち直しの動きがみられるものの、物価上昇の影響等もあり、緩やかな回復となりました。

このような状況の中で、当社グループは、中期経営計画「D2プラン」(2025～2027年度)を策定し、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」を中期経営目標として掲げ、諸施策を推進してまいりました。

また、グループ経営体制の強化に向けた取り組みとして、営業力・採用力の強化等を目的に、4月1日に当社の完全子会社である新京成電鉄株式会社を吸収合併したほか、バス事業、タクシー事業及び茨城県下における事業において、タクシー事業が昨年3月1日に、バス事業及び茨城県下における事業が4月1日に中間持株会社体制へ移行いたしました。さらに、本年4月1日に、京成バス株式会社の吸収分割及び合併をもってバス事業の再編が完了し、新たな体制で営業を開始いたしました。これらの事業再編に伴い、システム改修や人的投資の強化等を実施いたしました。

このほか、NRT(ナリタ)エリアデザインセンターと成田空港「エアポートシティ」構想の実現に向けた検討を目的として、特別パートナーシップ協定を締結いたしました。

以上の結果、営業収益は3,324億2千4百万円(前期比4.1%増)となり、営業利益は339億7千4百万円(前期比5.6%減)となりました。経常利益は、586億5百万円(前期比5.1%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益の減少により、480億2千3百万円(前期比31.4%減)となりました。

## (連結損益計算書)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
運輸業	営業収益	196,863	205,271	8,408	4.3
	営業利益	20,195	17,586	2,609	12.9
流通業	営業収益	59,648	61,026	1,378	2.3
	営業利益	442	253	188	42.7
不動産業	営業収益	36,427	39,368	2,941	8.1
	営業利益	11,290	11,563	273	2.4
レジャー・サービス業	営業収益	17,129	17,764	635	3.7
	営業利益	1,532	1,500	31	2.0
建設業	営業収益	36,252	43,014	6,762	18.7
	営業利益	2,366	2,596	230	9.7
その他の事業	営業収益	11,793	11,993	200	1.7
	営業利益	481	664	182	38.0
小計	営業収益	358,113	378,439	20,325	5.7
	営業利益	36,307	34,163	2,143	5.9
連結修正	営業収益	38,798	46,014	7,215	
	営業利益	298	189	109	
連結	営業収益	319,314	332,424	13,109	4.1
	営業利益	36,008	33,974	2,033	5.6
経常利益		61,755	58,605	3,150	5.1
親会社株主に帰属する当期純利益		69,961	48,023	21,937	31.4

- (注) 1 持分法による投資利益 25,739 25,124 615 2.4
- 2 事業再編に伴い、運輸業と不動産業の間で資産の一部を移管しているため、前連結会計年度の数値については、移管後の区分に組み替えて記載しております。
- 3 吸収合併に伴い、レジャー・サービス業の一部事業を流通業に移管しているため、前連結会計年度の数値については、移管後の区分に組み替えて記載しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(運輸業)

鉄道事業では、4月1日に京成津田沼～松戸間について、松戸線として営業を開始いたしました。また、押上～成田空港間を運行する新型有料特急の導入を決定し、設計に着手したほか、環境等に配慮した3200形車両の導入を推進いたしました。さらに、成田空港周辺の単線区間の複線化に合わせ、成田スカイアクセス新線整備（複々線化）に向けた計画の検討に着手いたしました。このほか、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用し、京成高砂駅、青砥駅、鬼越駅、堀切菖蒲園駅のホームドア整備を推進したほか、新千葉駅及び大森台駅のバリアフリー設備の供用を開始いたしました。安全輸送確保の取り組みとして、高架橋及び駅の耐震補強工事等を推進したほか、鎌ヶ谷大仏～北習志野間においてデジタルATSを導入し、当社線全線での整備が完了いたしました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化事業において、仮上り線切り替え工事を推進したほか、本線荒川橋梁架替事業を推進いたしました。また、成田空港の機能強化に伴う輸送力増強に向けた宗吾車両基地拡充工事において、基礎及び躯体工事等を推進いたしました。

営業面では、海外プロモーションの強化として、海外旅行博への出展やインターネット広告の活用等、インバウンド需要の着実な取り込みを図ったほか、7月には3代目「京成スカイライナー」のご利用者数が6000万人となりました。また、12月にダイヤ改正を実施し、成田空港駅を夜間時間帯に出発するスカイライナーを1本増発したほか、松戸線・千葉線の直通運転の本数を拡大するなど、お客様の更なる利便性向上を図りました。

このほか、京浜急行電鉄株式会社と持続可能な沿線の実現等に向けて、共同検討に関する合意書を締結いたしました。また、環境への取り組みとして、二和向台駅においてホーム上家への太陽光発電設備の設置や回生電力吸収装置の設置等を実施いたしました。

バス事業では、中間持株会社体制への移行及び事業再編に合わせ、各社のロゴや車体デザインを決定いたしました。高速バス路線及び一般乗合バス路線では、需要動向を踏まえたダイヤ改正を実施し、一部の路線において増便するなど輸送力の増強、収益の拡大及び効率的な運行を図りました。また、高速バス路線において、東京スカイツリータウン®・錦糸町駅～成田空港間等で新規路線の運行を開始いたしました。このほか、環境への取り組みとして、京成バス千葉イースト株式会社等において、EV（電気自動車）車両33両を導入いたしました。

タクシー事業では、乗務員の採用の強化等により回復した需要の着実な取り込みを図ったほか、東京都及び千葉県内で運行する京成グループタクシーにおいて、コード決済サービス「AEON Pay」を導入し、利便性向上を図りました。また、環境への取り組みとして、京成タクシーウエスト株式会社等において、EV（電気自動車）車両30両を導入したほか、帝都自動車交通株式会社において、補助金制度を活用し、FCEV（燃料電池自動車）車両5両を導入いたしました。

以上の結果、営業収益は2,052億7千1百万円（前期比4.3%増）となり、営業利益は175億8千6百万円（前期比12.9%減）となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
鉄道事業	営業収益	103,342	107,725	4,382	4.2
	営業利益	15,377	13,367	2,010	13.1
バス事業	営業収益	59,102	61,629	2,527	4.3
	営業利益	4,381	3,501	879	20.1
タクシー事業	営業収益	34,418	35,916	1,498	4.4
	営業利益	436	716	280	64.2
運輸業	営業収益	196,863	205,271	8,408	4.3
	営業利益	20,195	17,586	2,609	12.9

(当社鉄道事業運輸成績表)

		単位	前事業年度	当事業年度	増減	増減率(%)
営業日数		日	365	365		
営業キロ		キロ	178.8	178.8		
客車走行キロ		千キロ	116,860	117,256	397	0.3
旅客人員	定期	千人	218,935	221,059	2,124	1.0
	定期外	"	166,008	170,250	4,242	2.6
	計	"	384,943	391,309	6,366	1.7
	うち成田空港発着	"	26,690	29,008	2,318	8.7
	うち有料特急	"	9,182	9,929	747	8.1
旅客運輸収入	定期	百万円	25,462	26,076	613	2.4
	定期外	"	60,825	64,186	3,360	5.5
	計	"	86,288	90,262	3,973	4.6
	うち成田空港発着	"	30,208	32,489	2,281	7.6
	うち有料特急	"	9,340	10,194	854	9.1
運輸雑収		"	3,060	2,840	219	7.2
収入合計		"	89,348	93,103	3,755	4.2
一日平均収入		"	244	255	10	4.2
乗車効率		%	34.5	36.1	1.6pt	

(注) 1 乗車効率は  $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$  により、算出しております。

2 前事業年度の数値については、松戸線(旧 新京成電鉄株)の実績を含めて記載しております。

(流通業)

流通業では、株式会社コミュニティ京成において、京成トラベルサービス株式会社を吸収合併し、新体制で営業を開始したほか、タリーズコーヒージャパン株式会社と包括業務提携契約を締結し、「イオンタウンユーカーが丘店」をオープンいたしました。また、株式会社水戸京成百貨店において、市況やライフスタイルの変化等への対応を目的に、大規模リニューアルを推進いたしました。さらに、京成バラ園芸株式会社において、バラの開花時期以外もお客様にお楽しみいただけるよう、期間限定でいちご狩り施設をオープンするなど、集客及び収益の拡大に努めました。このほか、環境への取り組みとして、株式会社京成ストアにおいて、太陽光発電設備の設置店舗を拡大いたしました。

以上の結果、営業収益は610億2千6百万円(前期比2.3%増)となり、営業利益は2億5千3百万円(前期比42.7%減)となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
ストア業	営業収益	44,259	45,972	1,712	3.9
	営業利益	617	532	85	13.8
百貨店業	営業収益	9,974	9,819	154	1.6
	営業利益	326	499	172	
その他流通業	営業収益	5,413	5,235	178	3.3
	営業利益	151	220	69	45.6
流通業	営業収益	59,648	61,026	1,378	2.3
	営業利益	442	253	188	42.7

## (不動産業)

不動産賃貸業では、事業基盤の拡充及び沿線活性化に向け、墨田区錦糸のオフィスビルにおいて、一部区画を追加で取得したほか、環境へ配慮したZEH-M認定物件を含む都内エリアの賃貸住宅11物件を取得いたしました。また、イオン株式会社との資本業務提携における第一弾の取り組みとして、新津田沼駅周辺の再整備による新たなランドマーク化を目指し、駅南側に隣接する「イオンモール津田沼 South」が3月に開業いたしました。さらに、同エリアにおいて大規模賃貸住宅「スカイグランデ津田沼」が稼働いたしました。

不動産販売業では、中高層住宅「サングランデ南流山ザ・コート」の全戸引き渡しを完了したほか、来年度に引き渡し開始予定の中高層住宅「ルネ柏ディアパーク」を販売いたしました。また、成田空港の機能強化に伴う成田地域の住宅需要拡大に 대응するため、来年度に引き渡し開始予定の中高層住宅「ルネ成田サングランデ」を販売いたしました。さらに、2027年度に引き渡し開始予定の超高層住宅「プレミスタワー船橋」の販売を開始いたしました。

このほか、新鎌ヶ谷駅前における複合開発として、来年度に引き渡し開始予定の中高層住宅「ザ・レジデンス新鎌ヶ谷ターミナルフロント」を完売したほか、商業施設の建設工事を推進いたしました。また、新鎌ヶ谷駅周辺地区市有地活用事業として、鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷の市有地を取得いたしました。

以上の結果、営業収益は393億6千8百万円（前期比8.1%増）となり、営業利益は115億6千3百万円（前期比2.4%増）となりました。

## (事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
不動産賃貸業	営業収益	28,395	29,814	1,419	5.0
	営業利益	10,607	10,847	239	2.3
不動産販売業	営業収益	3,055	3,902	847	27.7
	営業利益	197	168	28	14.6
不動産管理業	営業収益	4,976	5,651	675	13.6
	営業利益	484	547	62	13.0
不動産業	営業収益	36,427	39,368	2,941	8.1
	営業利益	11,290	11,563	273	2.4

## (レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業では、インバウンドを中心に増加した需要の着実な取り込みを図りました。ホテル業では、アジア圏の旅行代理店への営業強化により、団体客を誘致したほか、京成ホテルミラマールにおいて、電車をテーマにしたコンセプトルームの運転体験シミュレーターの機能拡充等を実施し、集客力の向上に努めました。また、株式会社イウォレ京成において、需要動向に合わせた話題作品の上映を実施したほか、「サブウェイイクスピアリ店」等の2店舗をオープンするなど、収益拡大に努めました。さらに、筑波観光鉄道株式会社において、筑波山ロープウェイ開業60周年及び筑波山ケーブルカー開業100周年を記念して各種キャンペーンを実施いたしました。このほか、環境への取り組みとして、京成リッチモンドホテル東京錦糸町において、「CO ゼロSTAY®」宿泊プランを販売いたしました。

以上の結果、営業収益は177億6千4百万円（前期比3.7%増）となり、営業利益は15億円（前期比2.0%減）となりました。

## (建設業)

建設業では、本線荒川橋梁架替事業をはじめとする鉄道施設改良工事や新鎌ヶ谷駅前における商業施設建設工事等を実施したほか、当社グループ外からの受注工事として、千葉県内における複合型リゾート施設の新築工事や北海道新幹線整備工事等を推進いたしました。

以上の結果、営業収益は430億1千4百万円（前期比18.7%増）となり、営業利益は25億9千6百万円（前期比9.7%増）となりました。

## (その他の事業)

その他の事業では、営業収益は119億9千3百万円（前期比1.7%増）となり、営業利益は6億6千4百万円（前

期比38.0%増)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費等を調整した結果、414億5千4百万円の収入となり、前連結会計年度と比べ3億4百万円の収入増となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により755億4千3百万円の支出となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、コマーシャル・ペーパーの発行による収入等により169億4千7百万円の収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ171億4千1百万円減少し、342億2千7百万円となりました。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,149	41,454	304
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,245	75,543	66,297
フリーキャッシュ・フロー	31,904	34,088	65,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,869	16,947	79,816
現金及び現金同等物の期末残高	51,369	34,227	17,141

#### 生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「経営成績の状況」におけるセグメントごとに業績に関連付けて示しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、長期経営計画「Dプラン」(2022～2030年度)を策定し、現在はその第2段階となる中期経営計画「D2プラン」(2025～2027年度)では、最終年度(2027年度)における数値目標の達成に向けて、基本方針・基本戦略に基づき、各事業を推進しております。詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

当連結会計年度は、中期経営計画「D2プラン」に基づき、成田空港アクセスの利便性向上、収益賃貸物件の開発・取得等を実施しました。その結果、前期比で増収減益となりました。

## (経営指標)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	(参考) D 2 プラン 2027年度
営業収益	3,193億円	3,324億円	131億円	3,750億円
営業利益	360億円	339億円	20億円	380億円
ROE	14.6%	9.0%	5.6pt	8%以上
E B I T D A倍率	5.3倍	5.9倍	0.6pt	7倍台

(注) 1 ROE = 純利益 ÷ 期中平均自己資本

2 E B I T D A倍率 = 有利子負債残高 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について、営業活動によるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入及び社債の発行等により調達することとし、事業運営上必要な流動性の確保と安定的な調達を基本方針としております。なお、鉄道車両等については、総支払コストの有利性や費用の平準化に鑑み、主にリースにより調達しております。また、複数の金融機関との間で震災対応型コミットメントライン契約等を締結し、安定的な資金調達に備えております。

有利子負債残高については、収益力強化や事業選別の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

設備投資については、当社グループの持続的成長に資する中長期的な収益拡大に向けた投資を継続的に実行してまいります。特にコア事業である運輸業、不動産賃貸業に経営資源を集中的に投下し、安全の確保と競争力の強化により収益拡大を目指してまいります。

当連結会計年度においては、鉄道設備の改修及び収益賃貸物件の取得等の、将来の収益拡大に向けた投資に充たいたしました。

株主還元については、「D 2 プラン」最終年度(2027年度)における連結配当性向30%以上を目標として、安定的かつ継続的に利益還元してまいります。なお、当連結会計年度の連結配当性向は21.1%となりました。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結及び社債の発行)

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結、及び社債の発行を行っております。  
契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

## 財務上の特約の内容

連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または契約締結の直前決算期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または契約締結の直前決算期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（本社債と同時に発行する無担保社債（社債間限定同順位特約付）がある場合は当該社債を含み、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。

	契約締結日	相手方の属性	債務の当期末残高 (百万円)	弁済期限	担保の内容	財務上の特約の内容
第14回 シンジケートローン	2017年1月31日	金融機関	5,000	2027年2月2日	担保なし	、
第15回 シンジケートローン	2018年2月20日	金融機関	8,000	2028年2月23日	担保なし	
第16回 シンジケートローン	2019年6月5日	金融機関	10,000	2029年6月7日	担保なし	
第17回 シンジケートローン	2020年3月4日	金融機関	7,000	2030年3月6日	担保なし	
第19回 シンジケートローン	2020年6月15日	金融機関	10,000	2030年6月18日	担保なし	
第20回 シンジケートローン (グリーンローン)	2022年9月22日	金融機関	10,000	2026年9月25日	担保なし	
第21回 シンジケートローン (ソーシャルローン)	2023年6月22日	金融機関	10,000	2033年6月24日	担保なし	
第22回 シンジケートローン	2025年6月13日	金融機関	10,000	2032年6月18日	担保なし	
第23回 シンジケートローン	2025年6月13日	金融機関	10,000	2035年6月18日	担保なし	

	社債発行日	当期末残高 (百万円)	償還期限	財務上の 特約の内容
第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年6月21日	10,000	2031年6月20日	
第51回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年9月7日	10,000	2028年9月7日	
第52回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年9月7日	10,000	2038年9月7日	
第53回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年3月8日	10,000	2039年3月8日	
第54回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年6月12日	10,000	2040年6月12日	
第56回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年8月31日	10,000	2030年8月30日	
第57回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年8月31日	10,000	2040年8月31日	
第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年12月15日	10,000	2031年12月15日	
第60回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年5月26日	10,000	2027年5月26日	
第61回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年5月26日	10,000	2032年5月26日	
第62回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年7月20日	10,000	2028年7月20日	
第63回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年7月20日	10,000	2033年7月20日	
第64回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年6月10日	10,000	2034年6月9日	

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、運輸業における投資金額の増加により、93,043百万円（前期比16.4%増）となりました。

運輸業では、鉄道事業において宗吾車両基地新工場建設工事及び押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事等を実施しました。

不動産業では、錦糸町オフィスビル取得、鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷賃貸施設及び習志野市津田沼賃貸住宅建設工事、習志野市津田沼賃貸施設改修工事等を実施しました。

なお、設備投資の金額には、ソフトウェア等無形固定資産への投資金額も含めて記載しております。

（セグメント内訳）

単位：百万円、%	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
運輸業	51,153	57,098	5,944	11.6
流通業	882	1,793	910	103.2
不動産業	27,427	33,936	6,508	23.7
レジャー・サービス業	387	421	34	8.8
建設業	79	23	56	71.1
その他の事業	138	139	0	0.6
計	80,070	93,412	13,342	16.7
消去又は全社	120	369	248	
合計	79,950	93,043	13,093	16.4

（注）吸収合併に伴い、レジャー・サービス業の一部事業を流通業に移管しているため、前連結会計年度の数値については、移管後の区分に組み替えて記載しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2026年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数等は次のとおりであります。

### (1) セグメント内訳

セグメント の名称	帳簿価額							従業員数 (名)	
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
運輸業	230,886	33,863	3,889	93,143	31,288	88,053	3,303	480,539	10,591 [2,614]
流通業	4,803	32	138	5,716	125	0	341	11,019	787 [961]
不動産業	117,883	345	2,376	146,219	187	3,941	918	269,496	274 [209]
レジャー・ サービス業	1,426	112	20	183	514	79	222	2,539	569 [291]
建設業	150	22	32	1,074	5		25	1,279	453 [79]
その他の事業	440	167	49	745	90		96	1,540	437 [117]
小計	355,592	34,543	6,504	247,082	32,212	92,075	4,907	766,414	13,111 [4,271]
消去又は全社	928			11,840	126	4,593		8,302	120 [1]
合計	354,663	34,543	6,504	235,242	32,086	96,669	4,907	758,112	13,231 [4,272]

- (注) 1 当社の各事業関連固定資産については、運輸業及び不動産業に配賦しております。  
2 上記の外、運輸業における車両、駅務機器等を連結会社以外の者とのリース契約により賃借しております。  
3 [ ] 内には臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 運輸業

ア 鉄道事業 (従業員数2,788名)

線路及び電路施設

会社名及び線名	区間	営業キロ (km)	複々線・複線・単線の別	駅数	変電所数
(提出会社) 本線	京成上野駅～成田空港駅	69.3	複々線・複線・単線	42	11
成田空港線	京成高砂駅～成田空港駅	49.9	複線・単線	5	3
東成田線	京成成田駅～東成田駅	1.1	複線	1	
押上線	押上駅～青砥駅	5.7	複線	5	1
金町線	京成高砂駅～京成金町駅	2.5	複線・単線	2	
千葉線	京成津田沼駅～千葉中央駅	12.9	複線	9	1
千原線	千葉中央駅～ちはら台駅	10.9	単線	5	2
松戸線	松戸駅～京成津田沼駅	26.5	複線・単線	22	5
(国内子会社) 北総鉄道㈱ 北総線	京成高砂駅～印旛日本医大駅	32.3	複線	15	6
関東鉄道㈱ 常総線	取手駅～下館駅	51.1	複線・単線	25	
関東鉄道㈱ 竜ヶ崎線	佐貫駅～竜ヶ崎駅	4.5	単線	3	

- (注) 1 当社、北総鉄道㈱の各線について、軌間は1.435m、電圧は直流1,500Vであります。また、関東鉄道㈱の各線について、軌間は1.067m、非電化であります。
- 2 本線の一部(成田市駒井野分岐点～成田空港駅間、2.1km)において成田空港高速鉄道㈱から、成田空港線において北総鉄道㈱、千葉ニュータウン鉄道㈱、成田高速鉄道アクセス㈱及び成田空港高速鉄道㈱から、それぞれ鉄道線路、停車場等の設備を借り入れ、第二種鉄道事業を営んでおります。なお、2025年度の使用料は合計で75億2千9百万円であります。
- 3 成田空港線のうち本線と重複している1.5km、並びに東成田線のうち本線と重複している6.0kmは除いております。また、成田空港線は北総線32.3kmと重複しております。
- 4 本線と北総線の駅数には、1駅(京成高砂駅)が重複しております。また、成田空港線、松戸線及び北総線の駅数には、1駅(新鎌ヶ谷駅)が重複しているほか、成田空港線と北総線の駅数には、4駅(東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅)が重複しております。
- 5 北総線のうち、小室駅～印旛日本医大駅間12.5kmの鉄道線路、停車場等の設備は、千葉ニュータウン鉄道㈱が第三種鉄道事業者として所有し、北総鉄道㈱がこれらを借り入れ、第二種鉄道事業を営んでおります。
- 6 当社において、連結会社以外の者から賃借している主な物件及び面積は以下のとおりであります。
- |                     |      |
|---------------------|------|
| 京成上野駅～日暮里駅間線路、停車場用地 | 25千㎡ |
| 東成田駅付近停車場用地         | 24千㎡ |

車両数

会社名	制御電動客車 (両)	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	内燃客車 (両)	内燃機関車 (両)	合計 (両)
(提出会社)	197 (55)	344 (91)	34 ( )	187 (46)			762 (192)
(国内子会社) 北総鉄道㈱	26 (16)	52 (32)		26 (16)			104 (64)
関東鉄道㈱					53		53

- (注) 1 ( )内は内数でリース契約等により賃借中のものであります。
- 2 当社は上記の外36両を保有し、北総鉄道㈱に24両、千葉ニュータウン鉄道㈱に8両、芝山鉄道㈱に4両を賃貸しております。また、千葉ニュータウン鉄道㈱は40両(当社から賃借中の8両を含む)を保有し、全てを北総鉄道㈱に賃貸しております。

車庫及び工場

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)
(提出会社)				
高砂車庫	東京都葛飾区	977	49	363
津田沼車庫	千葉県習志野市	868	6	7
宗吾車両基地	千葉県印旛郡酒々井町	2,551	122	1,148
くぬぎ山車両基地	千葉県鎌ケ谷市・松戸市	801	31	1,036
(国内子会社)				
千葉ニュータウン鉄道(株) 印旛車両基地	千葉県印西市	1,733	79	349
関東鉄道(株) 水海道車両基地	茨城県常総市	332	29	619

(注) 千葉ニュータウン鉄道(株)印旛車両基地は、北総鉄道(株)へ賃貸しているものであります。

イ バス事業 (従業員数3,771名)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
(国内子会社)							
関東鉄道(株) 守谷営業所及び7営業所外	茨城県守谷市外	882	105	801	[172] 334	[16] 32	[188] 366
京成バス(株) 新都心営業所及び8営業所外	千葉県習志野市外	200			[57] 755	[5] 56	[62] 811
京成バス千葉ウエスト(株) 千鳥営業所及び4営業所	千葉県浦安市外	349	20	3,020	[205] 157	74 50	[279] 207
京成バス千葉セントラル(株) 本社及び4営業所	千葉県船橋市外	110	11	945	[30] 44	[125] 159	[155] 203
京成バス千葉イースト(株) 本社及び13営業所外	千葉県成田市外	1,019	87	1,088	[133] 482	[19] 69	[152] 551

(注) 1 上記車両数は、営業用の車両数であります。  
2 [ ]内は外数でリース契約により賃借中のものであります。

ウ タクシー事業 (従業員数4,032名)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	タクシー(両)	ハイヤー(両)	合計(両)
(国内子会社)							
帝都自動車交通(株) 及び同社子会社3社	東京都中央区外	2,396	13	4,845	[706] 86	[374]	[1,080] 86
京成タクシーウエスト(株)	千葉県松戸市外	32	8	541	[210] 38	[2] 4	[212] 42
京成タクシーセントラル(株)	千葉県市川市外	396	10	566	[280] 145	[4] 14	[284] 159
京成タクシーイースト(株)	千葉県成田市外	38	8	218	[143] 170	[5] 7	[148] 177

(注) 1 上記車両数は、営業用の車両数であります。  
2 [ ]内は外数でリース契約により賃借中のものであります。

(3) 流通業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(国内子会社) ㈱京成ストア リブレ京成三矢小台店外	千葉県・東京都	1,268	19	1,586	スーパーマーケット外
㈱ユアエルム京成 八千代台店外	千葉県・東京都	2,801	15	3,746	ショッピングセンター

(4) 不動産業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(提出会社) 京成バス㈱ 新都心営業所及び8営業所外	千葉県習志野市外	1,539	130	12,109	
京成リッチモンドホテル 東京錦糸町	東京都墨田区	1,787	1	4,543	
ユアエルム成田店	千葉県成田市	3,003	24	2,966	商業施設
京成千葉中央ビル	千葉市中央区	4,123			商業施設・事務所 ホテル
千葉中央駅東口複合施設 ミラマーレ	千葉市中央区	1,556	5	1,426	ホテル・商業施設
京成押上第2ビル	東京都墨田区	2,086	1	16	"
三菱ふそうトラック・バス㈱ 整備・営業拠点	千葉県・茨城県 埼玉県	4,468	134	11,881	千葉支店外16拠点
京成上野ビル	東京都台東区	1,252	4	9,260	商業施設
京成市川ビル	千葉県市川市	1,767	2	4,395	ホテル・商業施設
ファインフルーク公津の杜	千葉県成田市	2,335	15	2,154	社員寮
京成押上ビル	東京都墨田区	3,436	4	175	ホテル・商業施設
京成東上野ビル	東京都台東区	1,462	1	2,458	事務所
船橋市宮本商業施設	千葉県船橋市	1,909	12	468	
京成南八幡ビル	千葉県市川市	1,369	1	1,963	商業施設・事務所
柏市末広町賃貸施設	千葉県柏市	584	0	1,453	"
錦糸町オフィスビル	東京都墨田区	11,569	18	8,802	商業施設・事務所
千住河原町賃貸住宅	東京都足立区	2,116	2	1,508	
京成汐留ビル	東京都港区	1,169	2	2,114	ホテル
三崎町ビル	東京都千代田区	574	1	2,235	事務所
青山ビル	東京都渋谷区	198	1	2,260	事務所
習志野市津田沼賃貸住宅	千葉県習志野市	5,079	6	178	
習志野市津田沼賃貸施設	千葉県習志野市	3,557	20	611	商業施設
(国内子会社) 京成電鉄茨城ホールディングス㈱ 水戸市三の丸賃貸施設	茨城県水戸市	1,412	7	900	ホテル・事務所

(注) は連結子会社に賃貸しております。

(5) レジャー・サービス業

記載すべき主要な設備はありません。

(6) 建設業

記載すべき主要な設備はありません。

(7) その他の事業

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中長期的な経営戦略に基づき、景気予測、投資効率等を勘案して、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体として重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	設備の内容	工事計画金額 (百万円)	主な資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
運輸業	(提出会社)				
	押上線(四ツ木・青砥駅間) 連続立体化工事	6,518	借入金、社債及び 自己資金	2003年4月	2031年3月
	上野駅電気設備改良	1,153	〃	2021年9月	2029年3月
	日暮里変電所更新工事	1,887	〃	2023年10月	2027年3月
	宗吾車両基地新工場建設工事	48,800	〃	2023年12月	2029年3月
	鬼越駅ホームドア整備工事	1,014	〃	2024年3月	2028年3月
	運行管理装置更新	4,930	〃	2025年1月	2031年3月
	鉄道車両新造(42両)	11,400	ファイナンス・ リース	2024年3月	2027年3月
	新型有料特急車両新造(56両)	30,000	〃	2025年3月	2028年度
鉄道車両新造(34両)	9,100	〃	2025年10月	2028年3月	
不動産業	(提出会社)				
	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷賃貸施設	5,928	借入金、社債及び 自己資金	2023年5月	2026年8月

(注) 工事計画金額については、工事負担金等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新に伴うものを除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	517,233,555	517,233,555	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	517,233,555	517,233,555		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日(注)	344,822	517,233		36,803		27,845

(注) 株式分割(1株を3株に分割)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		45	41	467	384	119	32,567	33,623	
所有株式数 (単元)		1,822,488	81,510	887,349	1,251,418	614	1,126,545	5,169,924	241,155
所有株式数 の割合(%)		35.25	1.58	17.16	24.21	0.01	21.79	100.00	

(注) 1 自己株式31,035,777株は「個人その他」に310,357単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれておりま  
す。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が285単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	72,742	14.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	40,157	8.26
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1-1	17,550	3.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	14,595	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	13,090	2.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	11,732	2.41
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	10,419	2.14
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,702	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	6,696	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	6,183	1.27
計		199,867	41.11

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式31,035千株があります。

2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行退職給付信託口)の持株数6,702千株(持株比率1.38%)は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しております。

3 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から、2025年6月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	14,595	2.82
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	9,387	1.81

- 4 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2025年9月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	12,552	2.43
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	10,184	1.97
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	6,861	1.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,035,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 485,956,700	4,859,567	
単元未満株式	普通株式 241,155		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	517,233,555		
総株主の議決権		4,859,567	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式285百株(議決権の数285個)及び株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式7百株(議決権の数7個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡 3-3-1	31,035,700		31,035,700	6.00
計		31,035,700		31,035,700	6.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式が7百株(議決権の数7個)あり、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	378	513,786
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	9	11,404		
保有自己株式数	31,035,777		31,035,777	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は鉄道事業を中心とする公共性の高い業種でありますため、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要な内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に基づき、1株につき12円とし、中間配当金9円と合わせ、年間配当金は21円といたしました。

内部留保資金については、引き続き、輸送力の増強、運転保安及び旅客サービスの向上等の設備投資を計画しておりますので、これらの資金需要に備えてまいる所存であります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	4,375	9.00
2026年6月26日 定時株主総会決議	5,834	12.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「京成グループ理念」に基づき、安全・安心を第一に事業活動を行っており、全てのステークホルダーから信頼を獲得し、持続的な成長とグループ企業価値の最大化を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。具体的には、経営の健全性及び透明性の観点から、意思決定の迅速化及び効率化、業務執行・監督・監査の強化、内部統制システムの整備、適時適切な情報開示について体制整備に取り組んでおります。

企業統治の体制

#### ア 企業統治の体制の概要

交通事業を中心とする当社においては、事業特性を考慮して事業内容に精通した取締役を選任しているほか、社外取締役7名を選任し、客観的・中立的な立場から有効な意見等を提供することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確化し、業務執行体制の強化を図るため、取締役会が決定した経営方針に則り業務を執行する権限を委譲された執行役員による「執行役員制度」を導入しております。なお、執行役員経験者を主要グループ会社の代表取締役に選任する体制を採用しております。さらに、職務の執行とその監督を監査する監査役には、3名の社外監査役を選任し、取締役・執行役員から独立した監査役会事務局を設置するなど、監査機能の強化を図り、独立した観点から意思決定に対するチェック及び検証を行うことができる体制を整備しております。

#### a 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役7名を含む14名の取締役で構成され、取締役会長を議長とし、原則として、月1回、取締役全員の出席により開催し、業務執行上重要な事項に関する意思決定を効率的に行っております。取締役については、常勤取締役に各部門の業務執行を委嘱し責任所在の明確化を図っております。

#### b 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、取締役の指名や報酬等に係る事項についてその妥当性等を検討・答申し、取締役会の諮問機関として取締役会の機能の独立性・客観性の強化を図っております。

#### c 経営会議

当社の経営会議は、13名の常勤取締役及び常勤執行役員で構成され、取締役社長を議長とし、原則として、月2回、常勤取締役及び常勤執行役員全員の出席により開催し、取締役会規則、経営会議規則等に基づき、常勤執行役員に委嘱されている業務の執行に関する審議、報告を行い、適切な業務執行を行う体制を整備しております。

#### d 監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）で構成され、常勤監査役を議長とし、原則として、月1回開催し、意思決定・業務執行等に関する監査体制の強化を図っております。

#### e コンプライアンス・リスク管理委員会

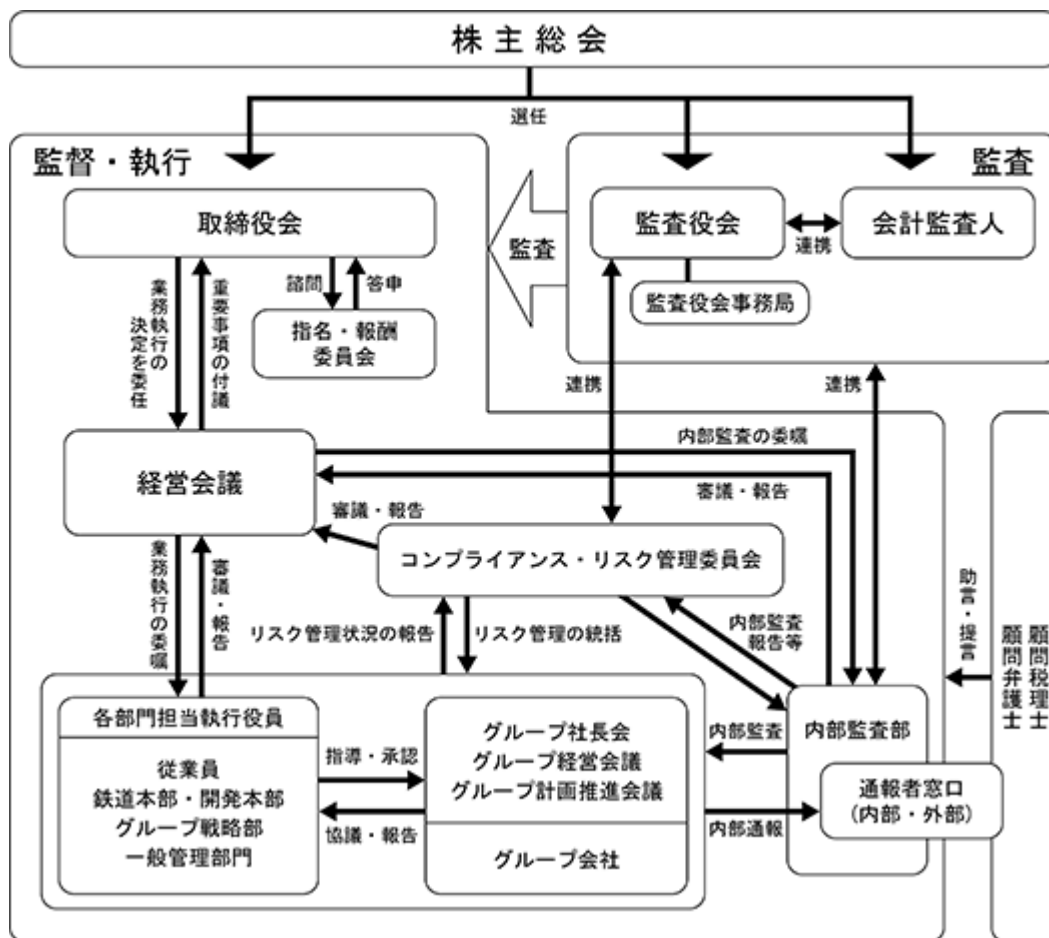
グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督する機関として、常勤取締役・常勤執行役員等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置し、法令遵守の徹底と想定される様々なリスクへの組織的な対応に努めております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	社外	氏名	取締役会	指名・報酬 委員会	経営会議	監査役会	コンプライアンス・ リスク管理委員会
代表取締役会長		小林 敏也					
代表取締役社長 社長執行役員		天野 貴夫					
取締役 常務執行役員		持永 秀毅					
取締役 常務執行役員		清水 健司					
取締役 常務執行役員		吉川 邦彦					
取締役 執行役員		橋本 武					
取締役 執行役員		長塚 健治					
取締役		栃木 庄太郎					
取締役		菊池 節					
取締役		網谷 多加子					
取締役		中島 明子					
取締役		石内 俊行					
取締役		富塚 昌子					
取締役		高橋 渉					
執行役員		四ツ井 宏行					
執行役員		佐々木 亨					
執行役員		宮路 慎一					
執行役員		川崎 治					
執行役員		多田 和義					
執行役員		本田 哲也					
常勤監査役		河角 誠					
常勤監査役		北田 良仁					
監査役		小林 健					
監査役		手島 恒明					
監査役		曾根 誠					
その他関係する部長							

- (注) は社外取締役、または社外監査役を指しております。  
は各機関の議長、委員長を指しております。  
は構成員を指しております。  
は構成員ではありませんが、出席し、意見を述べております。

イ 当社のコーポレート・ガバナンス体制  
当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ウ 内部統制システムの整備の状況

(業務の適正を確保するための体制(内部統制システムに関する基本方針))

当社は、取締役会において決議した以下の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムを整備しております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) グループ経営理念に基づき、法令遵守を含むグループ行動指針及び行動規準を整備し、取締役、執行役員及び使用人(執行役員を除く。)(以下同じ)に周知徹底する。
  - (2) 法令及び定款に適合した社内規則及び職務権限規則を整備し、取締役、執行役員及び使用人に周知し、職務執行を監督する。
  - (3) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社と子会社のコンプライアンスの取り組みを統括する。
  - (4) 行動規準に基づき、反社会的勢力とはいかなる状況下でも一切関係を持たない。
  - (5) 業務執行組織から独立した内部監査部を設置し、監査役と連携して財務報告、コンプライアンス、業務執行、業務効率等に関する内部監査を行う。
  - (6) 通報者保護に配慮した内部通報者制度を整備し、周知する。
  - (7) 財務報告に係る内部統制を業務執行組織が自ら整備、運用、評価する体制をつくり、併せてその整備・運用状況の有効性を内部監査部において評価することにより、金融商品取引法で求められる財務報告の信頼性を確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 文書取扱規程を整備し、これに基づき取締役会及び経営会議の議事録、稟議書等職務の執行に関わる情報の保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) コンプライアンス・リスク管理委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、個別のリスク管理体制の活動状況を統括する。
  - (2) 旅客運送の安全を確保するため、関連法令に対応した安全管理規程を制定し、安全管理体制を整備する。
  - (3) 災害・事故等に備え、災害対策規則等を整備し、定期的に訓練及び教育を行う。
  - (4) 大規模な災害、事故等が発生したときは、対策本部を設置し、迅速に対応する。
  - (5) 反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応する。
  - (6) 事業継続に重大な影響を及ぼすその他のリスクについて、対応が必要な場合はコンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て管理部門を指定し、適宜管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会(原則月1回開催)の決議により意思決定すべき事項と経営会議(常勤取締役及び常勤執行役員で構成され、原則月2回開催)の審議により意思決定すべき事項について、取締役会規則、経営会議規則等を整備し、これに基づき職務執行の意思決定を行う。
  - (2) 職制及び職務分掌、職務権限規則を整備し、各職務の権限と責任を明確化する。
  - (3) 経営計画を決定し、これに基づき職務を執行する。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社にグループ経営理念及びグループ行動指針に示される基本的考え方を周知し、行動規準の整備及び周知徹底を指導する。  
グループ戦略部を設置するとともに、関係会社管理規程等を整備し、関係部門と連携して、子会社の管理を行う。  
子会社は、必要に応じて経理規程並びに職務権限規則等の関係規程類を整備し、財務報告並びに業務執行の適正化を図る。  
子会社は、コンプライアンス委員会を設置し、その議事を当社に報告する。  
当社の取締役、執行役員又は使用人は、必要に応じ、子会社の取締役等又は監査役に就任し、職務執行を監督する。

### 内部統制システムに関する基本方針

内部監査部が、子会社の内部監査を実施する。

当社及び子会社共通の内部通報窓口を設置し、周知する。

- (2) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
京成グループ社長会等を定期的で開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有を図る。  
子会社は、京成グループ経営計画規程に基づき、経営計画を策定し、これに基づき職務を執行する。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社と子会社のリスク管理を統括する。  
子会社は、京成グループ社長会等を通じ、コンプライアンス・リスク管理委員会におけるリスク評価結果を当社と共有し、対応が必要なリスク項目について、適宜管理体制を整備する。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程において、子会社が当社に報告すべき事項を明確化し、これに基づき子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行う。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、職務の補助に必要な使用人を配置する。

#### 7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とする。
- (2) 監査役会事務局の使用人の人事については、監査役の同意を必要とする。

#### 8. 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役、執行役員及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を監査役に報告する。  
取締役、執行役員及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (2) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の取締役等及び使用人は、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を当社の監査役又はグループ戦略部に報告する。
- (3) 通報者保護に配慮した内部通報者制度に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行わない。

#### 9. 監査役を補助する費用の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払等を請求した時は、速やかに費用又は債務を処理する。

#### 10. その他監査役を補助する体制が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会等、取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握する。
- (2) 監査役は、会計監査人、内部監査部と定期的に会合をもち、情報を共有し、意見交換を行う。
- (3) 代表取締役社長は、監査役と定期的かつ必要に応じて会合をもち、監査の重要課題等について意思疎通を図る。

#### エ リスク管理体制の整備の状況

リスクの評価と対応を行う体制として、グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督するコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、全体方針を定め、管理対象とすべきコンプライアンス・リスクの選定を行い、それぞれ管理部門等の指定を行った上で、管理計画の承認及びその遂行状況の評価を行っております。

#### オ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### カ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

#### 会社の支配に関する基本方針

##### ア 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

###### a 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、鉄道事業を中心とした運輸業という極めて公共性の高い社会的インフラを提供する事業を基幹（以下「コア事業」といいます。）としており、それに伴う社会的責任を負っております。

このような社会的責任は、当社グループの事業においては、利用者の安全と利便性を確保しつつ安定的な輸送サービスを提供することによって全うすることができます。そして、そのためには、安全対策、線路整備、施設拡充、沿線開発等において、様々な事業環境の変化を見据えた中長期的視点に立った経営を行うことが必要不可欠であると考えております。

また、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員にとどまらず、前記の社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮等、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益に最大限配慮することも重要であります。

このように、当社グループの事業は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきた一つの帰結として、鉄道事業を中核としつつ、バス事業、タクシー事業を運営する運輸業や流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業等幅広く事業展開しており、当社グループの企業価値は、コア事業である運輸業とこれらの関連事業との有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。

###### b 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、前記aの考え方を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社の株主は株式の市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴うような株式等の大規模な買付行為であっても、これを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」や「買付に応じるか否かについて判断するための十分な情報や時間を提供しないもの」等も想定されます。

当社としては、このような大規模な買付に対しては、株主の皆様のために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

a グループ経営理念

当社グループは、前記の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることに、社会の発展に貢献することを目指しております。そのため、「京成グループは、お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献します。」という「グループ経営理念」を策定するとともに、この理念を実現するため、安全・接客・成長・企業倫理・環境の5項目からなる「グループ行動指針」を定め、企業価値の確保・向上に努めております。

b グループ経営計画

当社グループでは、前記のグループ経営理念のもと、グループ全体の経営の方針と目標を明確にするため、グループ長期経営計画及びグループ中期経営計画を作成しております。

グループ長期経営計画では、2030年度を目標年次とする「Dプラン」において、「京成グループの事業エリアのみならず、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を2030年におけるグループビジョンとしております。この長期ビジョン実現に向け、基本的かつ永続的ニーズである「安全・安心」を根幹とし、ビジョン実現に向けた方向性となる「日々の暮らし」、「観光振興」、「空港輸送」、また、ビジョン実現のための基盤整備として「ガバナンス」、「人材」の6つを長期経営課題とし、各種施策に着手に取り組んでおります。

このグループ長期経営計画に基づき3年毎に作成しているグループ中期経営計画では、長期ビジョン実現に向けた第1ステップである「D1プラン(2022~2024年度)」において、中期経営目標として「コロナ禍による低迷から成長軌道へと回帰するとともに、長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備する」と定め、復調した空港輸送の需要獲得や不動産賃貸業の強化等に取り組み、「D1プラン」期間中は営業段階にて3期連続で増収増益となりました。また、輸送力増強をはじめとした中長期的な成長への取り組みや、より効率的なグループ経営推進体制の整備を実施してまいりました。

また、第2ステップとなる「D2プラン(2025~2027年度)」においては、「新たなグループ経営推進体制のもと、長期ビジョン実現に向け、空港アクセス強化を推進するとともに、外部環境変化への耐性強化を目指す」を中期経営目標として掲げ、成田空港の機能強化を見据えた輸送力・サービスの継続的な強化と、将来的な事業ポートフォリオの最適化、事業エリアや京成グループの持続的発展に向けた取り組みを推進してまいります。

c 利益還元の方針

当社グループは鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、当社としては、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

d コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能及び制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規則等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っております。今後とも当社のガバナンス体制のより一層の強化を進めてまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役会は社外取締役7名を含む14名で構成しております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、業務執行の監視体制の強化を図っております。監査役会は5名で構成しており、3名は社外監査役となっております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

ウ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

エ 前記の取組みが基本方針に沿い、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

前記イ、ウに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであります。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役に関する事項

ア 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

ア 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ウ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

エ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される職務を適切に行えるよう、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

オ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される職務を適切に行えるよう、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、各取締役の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

ア 各取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
小林 敏也	12回	12回
天野 貴夫	12回	12回
持永 秀毅	12回	12回
岡 匡一	12回	11回
清水 健司	12回	12回
吉川 邦彦	9回	9回
延命 誠	12回	12回
橋本 武	9回	9回
栃木 庄太郎	12回	12回
菊池 節	12回	12回
芦崎 武志	12回	12回
網谷 多加子	12回	12回
中島 明子	12回	12回
石内 俊行	12回	12回
冨塚 昌子	9回	9回
山田 耕司	3回	3回
河合 義一	3回	3回
田口 和己	3回	3回

(注) 1 吉川邦彦、橋本武、冨塚昌子については、当事業年度中に開催された取締役会のうち、2025年6月27日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

(注) 2 山田耕司、河合義一、田口和己については、当事業年度中に開催された取締役会のうち、2025年6月27日の退任前に開催されたもののみを対象としております。

(注) 3 岡匡一、延命誠、芦崎武志については、2026年6月26日に任期満了により退任しております。

イ 具体的な検討事項

当事業年度における取締役会の主な決議事項及び報告事項は、法令及び定款に定められた事項のほか、以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・役員等に関する事項
- ・取締役会の実効性評価
- ・内部統制及び内部監査に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンス報告書
- ・子会社等に関する重要事項
- ・経営計画に関する事項
- ・決算の承認公表、配当金の支払
- ・政策保有株式の保有意義の検証
- ・統合報告書の発行
- ・取締役会決議事項の進捗状況

当社取締役会は、法令上取締役会による専決事項とされている事項及び取締役会規則にて規定された事項について決議しております。また、取締役会がその決議事項について基本的事項又は重要な事項のみを決定した場合には、取締役社長がその細目を決定できるほか、取締役社長は他の業務執行取締役に対し、取締役会の決議によって委任された範囲内において、業務執行の決定を委任することができる旨を取締役会規則に定めております。なお、別に職務権限規則を定め、業務執行上の権限と責任を明確にし、経営活動の効率的運営を図っております。

#### 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、各委員の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

##### ア 各委員の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
小林 敏也	3回	3回
天野 貴夫	3回	3回
栃木 庄太郎	3回	3回
菊池 節	3回	3回
網谷 多加子	3回	3回

##### イ 具体的な検討事項

当事業年度における指名・報酬委員会の主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・取締役候補者について
- ・執行役員候補者及び執行役員の職位・職務分担案
- ・役員報酬について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 21.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小林 敏也	1959年7月30日生	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社グループ戦略部長 2008年6月 当社鉄道本部計画管理部長 2010年6月 当社取締役開発事業部長 2013年6月 当社常務取締役開発担当 2013年10月 当社常務取締役開発担当 兼株式会社京成保険コンサルティング取締役社長 2015年6月 当社代表取締役専務取締役開発担当 2016年6月 当社代表取締役専務取締役経理・開発担当 2017年6月 当社代表取締役社長 2021年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼新京成電鉄株式会社取締役社長 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	178,968
代表取締役社長 社長執行役員	天野 貴夫	1965年9月21日生	1988年4月 当社入社 2011年7月 当社鉄道本部運輸部長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役 兼京成建設株式会社取締役社長 2018年6月 当社常務取締役総務人事担当 2018年11月 当社常務取締役総務人事担当 兼株式会社京成ドライビングスクール取締役社長 2020年6月 当社常務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年6月 当社代表取締役専務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年10月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 2022年6月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 開発本部長 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事・経理担当 2025年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)3	77,168

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 鉄道本部長	持 永 秀 毅	1962年3月6日生	<p>1984年4月 運輸省入省 2016年6月 国土交通省関東運輸局長 2018年2月 日通商事株式会社顧問 2018年8月 山万株式会社顧問 2021年6月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 兼日暮里駅整備株式会社専務取締役</p> <p>2021年10月 当社取締役 執行役員 鉄道副本部長兼鉄道本部安全 推進部長</p> <p>2023年6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道副本部長</p> <p>2024年6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道本部長(現)</p> <p>(重要な兼職)</p> <p>北総鉄道株式会社取締役社長 千葉ニュータウン鉄道株式会社 取締役社長</p>	(注)3	27,100
取締役 常務執行役員 開発本部長	清 水 健 司	1967年10月7日生	<p>1990年4月 当社入社 2013年7月 当社開発事業部長 2016年6月 当社開発事業部長 兼京成不動産株式会社取締役社長 2018年6月 当社開発事業部長 兼京成パワータウン株式会社取締役社長</p> <p>2021年10月 当社執行役員 開発本部住宅事業部長 兼賃貸事業部長</p> <p>2022年6月 当社取締役 執行役員 開発副本部長</p> <p>2024年6月 当社取締役 常務執行役員 開発本部長(現)</p> <p>(重要な兼職)</p> <p>京成不動産株式会社取締役社長</p>	(注)3	43,800
取締役 常務執行役員 総務・経理担当	吉 川 邦 彦	1963年7月15日生	<p>1987年4月 新京成電鉄株式会社入社 2012年6月 同社財務戦略部長 2014年6月 同社内部監査室長兼経営企画室長 2016年6月 同社取締役内部監査室長兼 経営企画室長 2018年6月 同社取締役内部監査室長兼 総務人事担当</p> <p>2021年6月 同社常務取締役内部監査部長兼 総務人事担当</p> <p>2024年6月 同社常務取締役内部監査部長 兼経営企画担当・総務人事担当</p> <p>2025年4月 当社顧問 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 グループ戦略・総務・人事担当</p> <p>2026年6月 当社取締役 常務執行役員 総務・経理担当(現)</p>	(注)3	29,338
取締役 執行役員 内部監査・ 経営統括担当	橋 本 武	1970年2月10日生	<p>1992年4月 当社入社 2019年7月 当社経理部長 2021年7月 当社内部監査部長 2023年6月 当社執行役員 内部監査部長 2025年6月 当社取締役 執行役員 内部監査・経理担当</p> <p>2026年6月 当社取締役 執行役員 内部監査・経営統括担当(現)</p>	(注)3	34,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 グループ戦略・ 人事担当	長塚 健治	1972年1月28日生	1994年4月 2020年7月 2022年7月  2024年6月 2026年6月	当社入社 当社総務部長兼人事部長 当社人事部付部長 兼千葉海浜交通株式会社取締役社長 当社執行役員 鉄道本部運輸部長 当社取締役 執行役員 グループ戦略・人事担当(現)	(注)3	35,600
取締役	栃木 庄太郎	1946年11月11日生	1973年4月 2007年7月 2009年4月  2009年4月 2009年4月  2018年6月  (重要な兼職)	検事任官 福岡高等検察庁検事長 公益財団法人国際研修協力機構 理事長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士(現) 当社取締役(現)  弁護士	(注)3	
取締役	菊池 節	1950年4月9日生	1976年11月 2016年6月  2016年10月 2020年3月  2020年6月  (重要な兼職)	株式会社南悠商社監査役 パウダーテック株式会社 取締役会長(現) 京葉瓦斯株式会社取締役会長(現) K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役(現) 当社取締役(現)  パウダーテック株式会社 取締役会長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役 株式会社オリエンタルランド 社外取締役	(注)3	
取締役	網谷 多加子	1958年7月21日生	1981年4月 1993年9月 1993年9月 2005年3月 2019年6月 2023年6月  (重要な兼職)	株式会社三菱銀行入行 公認会計士登録 網谷公認会計士事務所所長(現) 税理士登録 新京成電鉄株式会社社外取締役 当社取締役(現)  公認会計士・税理士 関東電化工業株式会社社外取締役	(注)3	1,968
取締役	中島 明子	1946年12月15日生	1976年4月 1999年4月 2014年4月 2017年4月  2018年5月 2019年4月 2024年6月  (重要な兼職)	目白学園女子短期大学専任講師 和洋女子大学教授 和洋女子大学地域連携センター長 和洋女子大学総合生活研究機構 代表 和洋女子大学名誉教授(現) 学校法人和洋学園評議員(現) 当社取締役(現)  学校法人和洋学園評議員	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石内 俊行	1962年1月28日生	1985年4月 2012年4月 2013年4月 2014年6月 2020年6月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	三井信託銀行株式会社入行 三井住友信託銀行株式会社 執行役員審査第二部長 三井住友トラスト不動産投資顧問 株式会社取締役副社長 プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社取締役運用管理部長 日本株主データサービス株式会社 常勤監査役 三井住友トラスト総合サービス 株式会社常勤監査役 三井住友トラスト・ライフパートナーズ株式会社常勤監査役 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	富塚 昌子	1961年6月11日生	1985年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2025年6月  (重要な兼職)	千葉県入庁 同千葉の魅力担当部長 同環境生活部長 同教育委員会教育長 当社取締役(現)  千葉経済大学短期大学部ビジネス ライフ学科教授	(注)3	
取締役	高橋 涉	1957年7月19日生	1981年4月 2007年4月 2009年4月  2017年6月 2019年4月 2025年4月  2026年6月  (重要な兼職)	株式会社オリエンタルランド入社 株式会社イクスピアリ取締役社長 株式会社オリエンタルランド執行 役員 同社取締役 執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社取締役社長(兼)COO 社長執 行役員(現) 当社取締役(現)  株式会社オリエンタルランド取締 役社長(兼)COO 社長執行役員	(注)3	
常勤監査役	河角 誠	1967年3月8日生	1989年4月 2012年7月  2016年6月 2019年6月 2020年6月  2021年10月  2022年6月 2022年7月 2024年6月	当社入社 当社総務人事部付部長 兼帝都自動車交通株式会社 常務取締役 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理担当 当社常務取締役経理担当 兼株式会社コアエルム京成 取締役社長 当社取締役 常務執行役員 経理担当 兼株式会社コアエルム京成 取締役社長 株式会社コアエルム京成 取締役社長 株式会社京成ストア取締役会長 当社常勤監査役(現)	(注)4	50,200
常勤監査役	北田 良仁	1969年1月16日生	1991年4月 2016年6月 2019年6月 2023年6月 2025年4月 2025年6月	新京成電鉄株式会社入社 同社鉄道事業本部計画安全部長 同社財務戦略部長 同社常勤監査役 当社顧問 当社常勤監査役(現)	(注)5	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小林 健	1955年4月11日生	1979年4月 日本開発銀行入行 2010年6月 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 2011年6月 同行監査役 2014年6月 日本原燃株式会社 取締役常務執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2018年6月 株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所顧問 2018年6月 株式会社タカギセイコー 社外監査役 2018年6月 三菱製紙株式会社社外監査役 2019年6月 D B Jキャピタル株式会社 取締役会長 2019年6月 当社監査役(現) (重要な兼職) 株式会社京都ホテル社外監査役	(注)6	3,900
監査役	手島 恒明	1960年10月21日生	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 2017年3月 同社取締役専務執行役員 2018年4月 株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役社長(現) 2018年6月 ニッ夕株式会社社外監査役 2021年6月 当社監査役(現) (重要な兼職) 株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役社長 三菱ガス化学株式会社社外監査役	(注)7	
監査役	曽根 誠	1960年9月3日生	1983年4月 株式会社三和銀行入行 2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務 執行役員 2023年6月 三信株式会社取締役社長 2024年6月 株式会社京都製作所社外監査役(現) 2025年6月 オークラヤ住宅株式会社社外取締 役(現) 2026年6月 三信株式会社取締役会長(現) 2026年6月 当社監査役(現) (重要な兼職) 三信株式会社取締役会長 株式会社京都製作所社外監査役 オークラヤ住宅株式会社社外取締 役	(注)8	
計					485,042

- (注) 1 取締役栃木庄太郎、菊池節、網谷多加子、中島明子、石内俊行、冨塚昌子、高橋渉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林健、手島恒明、曾根誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役河角誠の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役北田良仁の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小林健の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役手島恒明の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役曾根誠の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者6名及び次の6名です。  
執行役員 四ツ井宏行、佐々木亨、宮路慎一、川崎治、多田和義、本田哲也

## 社外役員の状況

当社の取締役14名のうち7名が社外取締役であります。また、監査役5名のうち3名が社外監査役（非常勤監査役3名）であります。社外取締役及び社外監査役により、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場から有効な意見等が提供されるものと考えております。

なお、当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性を判断する基準を、以下のとおり定めております。

### （社外役員の独立性に関する基準）

当社における独立性のある社外役員は、原則として、次のいずれの要件にも該当しない者とする。

#### （1）過去3事業年度において下記a～fのいずれかに該当していた者

- a 当社の主要な取引先（1事業年度当たりの取引額が、当社の連結営業収益の2%以上又は当該取引先の連結営業収益の2%以上となる取引先）である者又はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人等をいう。以下、同じ。）
- b 当社の主要な借入先（各事業年度末において当社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）である者又はその業務執行者
- c 当社から、コンサルタント、会計専門家又は法律専門家として役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- d 上記cの利益を得ている者が団体である場合は、1事業年度当たりの当社から当該団体に対する支払額が当該団体の年間収入の10%を超える団体に所属する者
- e 当社の主要株主（議決権保有比率の10%以上を保有する株主）である者又はその業務執行者
- f 当社から1事業年度当たり1,000万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者

#### （2）次に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

- a 上記（1）に掲げる者
- b 現在又は直近3年以内の期間において当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
- c 現在又は直近3年以内の期間において当社の子会社の非業務執行取締役であった者

社外取締役の栃木庄太郎氏は、栃木法律事務所の弁護士であります。同氏及び同団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はありません。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の菊池節氏は、京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。同氏は、当社の取引先である京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当事業年度における取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満です。なお、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はガス・熱・電気の供給であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。従って、同氏は当社との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の網谷多加子氏は、網谷公認会計士事務所の公認会計士及び税理士であります。同氏及び同団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はありません。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の中島明子氏は、学校法人和洋学園が運営する和洋女子大学の業務執行者であったことがあり、現在は、学校法人和洋学園の評議員、並びに学校法人和洋学園が運営する和洋女子大学の名誉教授として活躍されています。また、当社相談役の三枝紀生は、学校法人和洋学園の評議員に就任しておりますが、経営者としての経験に基づき選任されているにすぎません。従って、当社は中島氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の石内俊行氏は、三井住友信託銀行株式会社の業務執行者でありました。同氏は、当社の資金借入先である三井住友信託銀行株式会社の出身者であります。当社は、同行からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の富塚昌子氏は、千葉県の前職員であります。同氏は、当社と取引関係のある千葉県の前職員であります。2025年3月に退職しております。また、当事業年度における、当社と千葉県との取引関係は、補助金の受領や行政手数料(給水負担金の支払等)を除いては、土地の賃貸借等といった一般の商取引と同様の内容であり、当該取引額は、当社の売上高の1%未満です。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の高橋渉氏は、株式会社オリエンタルランドの代表取締役社長兼COO社長執行役員であります。同氏は、当社の取引先である株式会社オリエンタルランドの代表取締役社長兼COO社長執行役員であります。当事業年度における当社と同社との取引関係は、テーマパークチケットの購入等といった一般消費者と同様の取引等に限られ、当該取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満です。なお、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引(土地建物の売買及び賃貸業)を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当社名誉相談役の花田力は同社の社外取締役に就任しており、当社相談役の三枝紀生及び当社出身者の眞下幸人は同社の社外監査役に就任しておりますが、経営者としての経験に基づき選任されているにすぎません。従って、当社は高橋氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役(非常勤監査役)の小林健氏は、株式会社日本政策投資銀行の元常務執行役員であります。同氏は、当社の主要な資金借入先である株式会社日本政策投資銀行の出身者であります。既に退任しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役(非常勤監査役)の手島恒明氏は、日本生命保険相互会社の元取締役であります。同氏は、当社の資金借入先である日本生命保険相互会社の出身者であります。当社は、同社からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役(非常勤監査役)の曾根誠氏は、株式会社三菱UFJ銀行の元常務執行役員であります。同氏は、当社の資金借入先である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります。当社は、同行からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、同氏は当社との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

各氏の当社株式の所有株式数につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員一覧」に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査等の状況を把握し、客観的立場から監督機能を果たしているほか、内部統制システムに関する基本方針の運用状況について内部統制部門から報告を受けております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、内部統制部門から内部統制システムやコンプライアンスに関する管理状況等について報告を受け、相互連携を図りつつ監査役監査の実効性を確保することに努めております。また、会計監査人から定期的に内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、積極的な意見、情報交換を行っております。

なお、当社では、社外取締役は総務部秘書課が、社外監査役は監査役会事務局がそれぞれ連絡・調整窓口となり、職務の遂行に必要となる情報・資料を速やかに提供しているほか、必要に応じて情報交換を行う体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）で構成されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。また、監査役の職務を補助するため、取締役の指揮・監督を受けない専任のスタッフ3名からなる監査役会事務局を設置しております。

b 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
河 角 誠	11回	11回
北 田 良 仁	8回	8回
小 林 健	11回	11回
吉 田 謙 次	11回	10回
手 島 恒 明	11回	11回
佐 藤 賢 治	3回	3回

- (注) 1 北田良仁については、当事業年度中に開催された監査役会のうち、2025年6月27日の就任後に開催されたもののみを対象としております。
- 2 佐藤賢治については、当事業年度中に開催された監査役会のうち、2025年6月27日の退任前に開催されたもののみを対象としております。
- 3 吉田謙次については、2026年6月26日に任期満了により退任しております。

監査役会の検討内容としては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成のほか、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意に関する事項などがあり、検討にあたっては、各監査役から報告を受け、また必要に応じて取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について説明を受けております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従って、取締役会に出席し取締役の職務の執行状況と内容の把握・検証を行い、必要に応じて意見を述べております。

また、常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所及び連結子会社等の実地調査を行っております。

内部監査の状況

業務執行組織から独立した内部監査を実施する体制として内部監査部（14名）を設置し、コンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て決定した年度計画に基づき、監査役と連携してグループ会社を含む財務報告に係る内部統制に関する内部監査、コンプライアンスに関する内部監査、業務執行に関する内部監査、業務効率に関する内部監査、サステナビリティに関する内部監査を計画的に実施しております。指摘事項があれば速やかに是正させ、結果を取締役社長のみならず、コンプライアンス・リスク管理委員会、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、コンプライアンス・リスク管理体制の実効性を高めるため、法令の違反行為等の通報窓口を内部並びに外部に設置しており、通報内容に応じて迅速に対応する体制を整えております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

41年間

c 業務を執行した公認会計士

山本 道之  
五十嵐 大典

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他26名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、及び品質管理体制を有していることに加え、鉄道事業を始めとした当社グループの多様な事業活動への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会規則第8条及び監査役監査基準第35条並びに「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を評価した結果、適切に監査業務が実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92		112	1
連結子会社	24	1	9	
計	116	1	121	1

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、当連結会計年度にコンフォートレター作成業務を委託しております。

また、連結子会社において、会計監査人に対して、非監査業務として、前連結会計年度に会社合併に関するアドバイザリー業務を委託しております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提示を受けた当事業年度の監査計画の内容及び必要な監査品質を維持するための監査体制・監査時間は妥当であり、それらを検証した結果、監査計画の内容及びこれらをもとに算定された報酬額も妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、原案の妥当性を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき、2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

当社は、交通事業という極めて公共性の高い事業を主力としており、健全な事業経営と、それに伴う安定的・継続的な利益還元が、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等の期待に応えることであると認識しております。

このため、当社の取締役報酬は、役職位及び経営環境や業績等を勘案して定める報酬部分に加え、中長期的な業績連動報酬との位置付けから自社株取得目的報酬部分を支給しており、これにより中長期視点による企業価値向上への各取締役の貢献意欲が高まるものと考えております。なお、支給は月例とし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

取締役会は、取締役社長天野貴夫に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰する立場にあり、取締役の個人別の報酬の内容を決定するには取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として、委員長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会で取締役社長が提示した原案の妥当性を検討の上、取締役会に答申し、取締役会で取締役社長へ一任する決議をいたします。取締役社長は、当該答申に基づいて個人別の報酬を決定しなければならないこととしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案の妥当性を検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬等の内容につきましては、監査役間で協議し決定しております。

2023年6月29日開催の第180期定時株主総会において、取締役（当社定款の定めにより20名以内）の報酬額について年額500百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）として決議しており、2026年6月26日開催の第183期定時株主総会において、監査役（当社定款の定めにより5名以内）の報酬額について年額130百万円以内として決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	314	314				11
監査役 (社外監査役を除く)	59	59				3
社外役員	117	117				10

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に、保有先との取引・協力関係の構築、維持強化がなされ、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先との取引・協力関係の構築、維持強化がなされ、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に取得・保有する方針としております。なお、毎年6月の取締役会で個別の保有株式について現在の取引・協力関係の状況等を報告し、受取配当金に基づく利回りや、保有先の株主資本利益率（ROE）と当社の資本コスト（WACC）との比較等により、定性・定量的な観点から当該株式の保有に伴う便益やリスク、中長期的な経済合理性を精査の上保有意義を検証しております。検証の結果、保有意義がないと判断した場合は速やかに株式の処分・縮減を行います。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	2,035
非上場株式以外の株式	26	44,792

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	22	新京成電鉄(株)との合併に伴う資産受入のため。
非上場株式以外の株式	4	5,336	保有先との連携による収益拡大、ノウハウ共有等が見込めることから、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株) 4	11,863,800	3,954,600	ともに千葉県に本社を置いており、街づくりを通じた地域活性化に貢献することを目的に協業を進め、両社間で安定した信頼関係を構築するために保有しております。 2	有
	22,357	14,829		
東日本旅客鉄道(株)	797,400		成田空港輸送で取引・協力関係にあるほか、運輸業での共同誘客や成田空港の機能拡張による需要拡大への対応などで取引・協力関係を維持強化するため、当事業年度において新たに株式を取得しております。 2	有
	2,890			
三井不動産(株)	1,230,000	1,230,000	不動産業、流通業での建物賃貸借のほか、運輸業における同社施設への輸送受託等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	2,036	1,636		
松竹(株)	172,500		運輸業における映画と連携したイベントの開催や広告展開のほか、共同顧客誘致策の実施、不動産事業における連携など、取引・協力関係を維持強化するため、当事業年度において新たに株式を取得しております。 2	有
	2,035			
住友不動産(株) 4	428,400	214,200	運輸業での運営施設輸送、不動産業での賃貸物件の紹介のほか、共通する事業での取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,881	1,198		
京浜急行電鉄(株)	1,228,500	1,228,500	相互直通運転を行っており、運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,873	1,858		
戸田建設(株)	1,062,200	1,062,200	建設業での受注対応のほか、共通する事業での取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 関係強化による収益拡大、ノウハウ共有等が見込めると判断し当事業年度において新たに株式を取得しております。 2	有
	1,538	936		
(株)西武ホールディングス	317,700	317,700	運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	1,388	1,049		
南海電気鉄道(株) (現(株)NANKAI)	365,800	365,800	運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,122	896		
東武鉄道(株)	369,400	369,400	運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,052	942		
(株)千葉銀行	490,000	490,000	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	978	685		
京王電鉄(株)	211,500	211,500	タクシー事業で業務提携をしており、運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	815	805		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	651,690	651,690	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	777	472		



みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、国内外の情勢など、外部環境の変化に大きく影響を受ける経営環境を考慮しながら、時代の変化に対応した人的資本の確保、挑戦する人材の育成を図るため、総合的・長期的な視点に基づき決定しております。

なお、当社グループの人材戦略については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

### (2) 重要なサステナビリティ項目 人的資本」に記載しております。

### (2) 【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	全社(共通)	計
従業員数(名)	10,591 [2,614]	787 [961]	274 [209]	569 [291]	453 [79]	437 [117]	120 [1]	13,231 [4,272]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ]内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)の従業員数は、当社の管理部門に係る従業員数であります。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)				平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
運輸業	不動産業	全社(共通)	計				
2,314 [75]	40 [0]	120 [1]	2,474 [76]	40.9	17.4	7,987,187	5.8

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ]内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)の従業員数は、管理部門に係る従業員数であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、当社には京成電鉄労働組合があり、2026年3月31日現在、組合員数は2,216名で、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しております。

#### 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

##### ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
4.0	63.8	73.9	75.2	56.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に 占める 女性 労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)			労働者の男女の 賃金の差異(注1)(%)			
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者	全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者	
関東鉄道(株)	6.4	100.0			(注2)	64.5	88.7	58.8
北総鉄道(株)	0.0	40.0			(注2)	71.7	74.6	57.1
京成バス千葉ウ エスト(株)		66.6			(注2)	70.6	71.3	69.7 (注5)
京成バス千葉セ ントラル(株)	0.0				(注4)	72.6	81.8	60.4
京成バス千葉 イースト(株)	0.0	50.0			(注2)	66.4	76.3	88.4
帝都自動車交通 (株)	2.0	54.5			(注2)	68.5	71.9	62.4
京成タクシーセ ントラル(株)	0.0	60.0			(注2)	68.1	75.3	115.5
京成タクシー茨 城(株)	0.0							
(株)京成ストア						84.7	82.2	91.8 (注5)
(株)コミュニ ティー京成	0.4	100.0			(注2)	66.4	79.2	81.8
(株)水戸京成百貨 店	14.3				(注4)	59.9	71.4	78.8
京成不動産(株)	2.9					57.5	64.2	109.4
京成ビルサービ ス(株)	0.0				(注4)	78.0	80.1	91.1 (注5)
(株)イウォレ京成					(注4)	67.2	68.2	99.4 (注5)
京成ホテル(株)	26.0					68.9	68.7	79.8 (注5)
(株)千葉京成ホテ ル	3.0				(注4)	61.9	75.1	73.7
関東情報サービ ス(株)	9.3							
京成建設(株)		20.0			(注2)	73.8	74.4	55.2 (注5)
京成自動車整備 (株)	0.0					77.8	91.8	62.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4 育児休業等及び育児目的休暇の対象となる男性労働者がいないことを示しています。

5 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	51,529	34,386
受取手形、売掛金及び契約資産	1 32,347	1 37,836
分譲土地建物	11,649	12,809
商品	2,327	2,348
仕掛品	144	202
原材料及び貯蔵品	4,555	4,893
その他	5 16,557	5 18,420
貸倒引当金	27	20
流動資産合計	119,084	110,876
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	5 335,664	5 354,663
機械装置及び運搬具（純額）	5 31,768	5 34,543
土地	5 225,621	5 235,242
リース資産（純額）	30,014	32,086
建設仮勘定	76,584	96,669
その他（純額）	5 4,669	5 4,907
有形固定資産合計	3, 6 704,321	3, 6 758,112
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	1,086	979
その他	5 11,005	5 11,261
無形固定資産合計	12,091	12,240
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4 236,626	4 281,209
長期貸付金	255	243
退職給付に係る資産	172	167
繰延税金資産	16,749	14,167
その他	5 4,550	5 4,530
貸倒引当金	163	163
投資その他の資産合計	258,190	300,154
固定資産合計	974,604	1,070,507
繰延資産	431	417
資産合計	1,094,120	1,181,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 28,022	5 30,069
短期借入金	5 68,255	5 72,251
コマーシャル・ペーパー		23,000
1年内償還予定の社債	300	
リース債務	5,186	5,526
未払法人税等	26,128	6,587
賞与引当金	4,422	4,827
その他	2 98,908	2 115,187
流動負債合計	231,225	257,449
固定負債		
社債	120,000	130,000
長期借入金	5 114,345	5 115,229
鉄道・運輸機構長期未払金	5 30,667	5 27,700
リース債務	21,317	23,408
繰延税金負債	1,698	2,037
退職給付に係る負債	36,210	36,203
その他	13,998	14,166
固定負債合計	338,237	348,746
負債合計	569,462	606,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金	35,406	35,038
利益剰余金	482,049	518,404
自己株式	52,410	52,407
株主資本合計	501,849	537,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,030	14,155
繰延ヘッジ損益		2,934
退職給付に係る調整累計額	2,104	2,899
その他の包括利益累計額合計	7,134	19,989
非支配株主持分	15,673	17,775
純資産合計	524,658	575,605
負債純資産合計	1,094,120	1,181,801

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	1 319,314	1 332,424
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	230,623	243,773
販売費及び一般管理費	2 52,682	2 54,676
営業費合計	283,306	298,450
営業利益	36,008	33,974
営業外収益		
受取利息	385	549
受取配当金	390	696
持分法による投資利益	25,739	25,124
雑収入	2,658	2,698
営業外収益合計	29,174	29,068
営業外費用		
支払利息	2,646	3,427
雑支出	780	1,010
営業外費用合計	3,427	4,437
経常利益	61,755	58,605
特別利益		
工事負担金等受入額	4,372	2,401
持分変動利益		1,989
投資有価証券売却益	881	9
関係会社株式売却益	3 53,157	
その他	391	287
特別利益合計	58,803	4,688
特別損失		
減損損失	4 1,145	4 1,808
固定資産除却損	5 646	5 1,587
固定資産圧縮損	6 3,409	6 1,386
持分変動損失	14,602	
その他	4	33
特別損失合計	19,809	4,815
税金等調整前当期純利益	100,749	58,478
法人税、住民税及び事業税	30,365	9,465
法人税等調整額	1,676	779
法人税等合計	28,688	8,686
当期純利益	72,061	49,792
非支配株主に帰属する当期純利益	2,100	1,768
親会社株主に帰属する当期純利益	69,961	48,023

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	72,061	49,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,344	8,103
退職給付に係る調整額	2,946	57
持分法適用会社に対する持分相当額	742	4,810
その他の包括利益合計	859	12,855
包括利益	72,920	62,647
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,819	60,878
非支配株主に係る包括利益	2,101	1,769

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	34,404	419,309	45,171	445,345
当期変動額					
剰余金の配当			7,219		7,219
親会社株主に帰属する 当期純利益			69,961		69,961
連結範囲の変動			0		0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,411			1,411
自己株式の取得				10,002	10,002
自己株式の処分		0		0	0
株式交換による変動		409		2,680	2,270
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				83	83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1,002	62,740	7,239	56,503
当期末残高	36,803	35,406	482,049	52,410	501,849

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,851		575	6,276	17,535	469,157
当期変動額						
剰余金の配当						7,219
親会社株主に帰属する 当期純利益						69,961
連結範囲の変動						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1,411
自己株式の取得						10,002
自己株式の処分						0
株式交換による変動						2,270
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減						83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,821		2,679	857	1,861	1,003
当期変動額合計	1,821		2,679	857	1,861	55,500
当期末残高	5,030		2,104	7,134	15,673	524,658

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	35,406	482,049	52,410	501,849
当期変動額					
剰余金の配当			11,668		11,668
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,023		48,023
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		368			368
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株式交換による変動					
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		368	36,354	3	35,990
当期末残高	36,803	35,038	518,404	52,407	537,839

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,030		2,104	7,134	15,673	524,658
当期変動額						
剰余金の配当						11,668
親会社株主に帰属する 当期純利益						48,023
連結範囲の変動						
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						368
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株式交換による変動						
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減						3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,125	2,934	795	12,855	2,101	14,957
当期変動額合計	9,125	2,934	795	12,855	2,101	50,947
当期末残高	14,155	2,934	2,899	19,989	17,775	575,605

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	100,749	58,478
減価償却費	32,600	34,165
減損損失	1,145	1,808
固定資産圧縮損	3,409	1,386
固定資産除却損	923	1,219
受取利息及び受取配当金	776	1,245
支払利息	2,646	3,427
持分法による投資損益(は益)	25,739	25,124
持分変動損益(は益)	14,602	1,989
関係会社株式売却損益(は益)	53,157	-
工事負担金等受入額	4,372	2,401
棚卸資産の増減額(は増加)	4,172	1,518
その他	4,884	758
小計	72,743	67,446
利息及び配当金の受取額	6,011	5,880
利息の支払額	2,675	3,368
法人税等の支払額	34,929	28,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,149	41,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	63,197	84,014
工事負担金等受入による収入	7,199	12,610
関係会社株式の売却による収入	61,823	-
投資有価証券の取得による支出	16,732	5,456
投資有価証券の売却による収入	1,389	10
その他	272	1,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,245	75,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,427	4,492
長期借入れによる収入	2,300	26,284
長期借入金の返済による支出	24,706	25,896
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)		23,000
社債の発行による収入		9,945
社債の償還による支出	10,150	300
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	2,965	2,965
リース債務の返済による支出	5,458	5,689
自己株式の取得による支出	10,002	0
配当金の支払額	7,219	11,668
その他	238	254
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,869	16,947
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,964	17,141
現金及び現金同等物の期首残高	82,328	51,369
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-
現金及び現金同等物の期末残高	51,369	34,227

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

51社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)京葉アドサービス、(株)京成友の会

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

新京成電鉄(株)は、当社との合併により、関鉄筑波商事(株)は、連結子会社である関東鉄道(株)との合併により、京成トラベルサービス(株)は、連結子会社である(株)コミュニティー京成との合併により、それぞれ消滅しております。

バス事業会社の再編により、京成タウンバス(株)は京成バス東京(株)に、京成トランジットバス(株)は京成バス千葉ウエスト(株)に、ちばレインボーバス(株)は京成バス千葉セントラル(株)に、千葉交通(株)は京成バス千葉イースト(株)に、それぞれ商号を変更しております。松戸新京成バス(株)、船橋新京成バス(株)鎌ヶ谷営業所、東京ベイシティ交通(株)は京成バス千葉ウエスト(株)との、千葉海浜交通(株)、京成バスシステム(株)、船橋新京成バス(株)習志野営業所は京成バス千葉セントラル(株)との、千葉中央バス(株)、成田空港交通(株)、千葉内陸バス(株)、ちばフラワーバス(株)、ちばシティバス(株)、ちばグリーンバス(株)は京成バス千葉イースト(株)との吸収合併及び吸収分割により、それぞれ消滅しております。

タクシー事業会社の再編により、京成タクシーホールディングス(株)は京成電鉄タクシーホールディングス(株)に、千葉県下の京成タクシー松戸東(株)は京成タクシーウエスト(株)に、京成タクシー市川(株)は京成タクシーセントラル(株)に、京成タクシー成田(株)は京成タクシーイースト(株)に、それぞれ商号を変更しております。京成タクシー松戸西(株)、京成タクシー東葛(株)、京成タクシーあたご(株)は京成タクシーウエスト(株)との、京成タクシー習志野(株)、京成タクシー船橋(株)、京成タクシー千葉(株)、(株)舞浜リゾートキャブは京成タクシーセントラル(株)との、京成タクシー佐倉(株)、京成タクシーかずさ(株)は京成タクシーイースト(株)との吸収合併により、それぞれ消滅しております。

茨城県下会社の再編により、京成タクシー北相(株)は京成タクシー茨城(株)に商号を変更しております。関鉄タクシー(株)、関鉄水戸タクシー(株)、関鉄ハイヤー(株)は京成タクシー茨城(株)との吸収合併により、それぞれ消滅しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

4社

主要な会社等の名称

(株)オリエンタルランド

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)京葉アドサービス、(株)京成友の会、日暮里駅整備(株)

持分法を適用しない理由

持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京成電設工業(株)の決算日は12月末日であり、帝都自動車交通(株)、(株)京成ストアほか16社の決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

棚卸資産

分譲土地建物は個別法に基づく原価法により、その他は主として売価還元法に基づく原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

運輸業

運輸業における旅客の運送については、運送サービスの提供に応じて収益を認識しております。

なお、定期乗車券に係る収益については、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識しております。

流通業

流通業における商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

不動産業

不動産業における土地及び建物の販売については、土地及び建物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

建設業

建設業における長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度において取得原価に算入した額はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,145	1,808
有形固定資産及び無形固定資産	716,413	770,353

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	16,749	14,167

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。
- 2 契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。
- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	530,439百万円	550,619百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	199,930百万円	227,249百万円

- 5 担保資産及び担保付債務

(イ)財団

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	216,383百万円	217,172百万円
機械装置及び運搬具	25,461	26,470
土地	78,014	78,024
有形固定資産その他	2,755	2,637
無形固定資産その他	1,561	1,561
計	324,176	325,865

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済額を含む)	38,865百万円	36,175百万円
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年内返済額を含む)	33,645	30,680
計	72,511	66,856

(口)その他

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産その他	155百万円	738百万円
建物及び構築物	1,887	1,566
土地	1,923	1,540
投資その他の資産その他	20	20
計	3,985	3,866

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	12百万円	12百万円
短期借入金	3,991	2,512
長期借入金 (1年内返済額を含む)	3,321	3,490
計	7,324	6,014

6 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	171,260百万円	170,901百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	21,041百万円	人件費	22,089百万円
うち賞与引当金繰入額	1,024	うち賞与引当金繰入額	1,093
うち退職給付費用	700	うち退職給付費用	649
経費	20,114	経費	20,538
諸税金	4,219	諸税金	4,195
減価償却費	7,306	減価償却費	7,852

3 関係会社株式売却益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(株)オリエンタルランド株式	53,157百万円	

4 減損損失

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	場所	種類及び金額			
		建物及び 構築物	土地	その他	合計
タクシー事業営業所7件	千葉県成田市他	127	16	316	459
流通業店舗施設18件	千葉県市川市他	348	32	292	673
レジャー・サービス業事業所	千葉県千葉市			12	12
合計		475	48	621	1,145

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益を見込めなくなったことや処分が決定されたことにより減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価及び売却予定価額等に基づき算出し、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算出しております。

また、処分が決定された資産及び将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を備忘価額としております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	場所	種類及び金額			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
流通業店舗施設16件	茨城県水戸市他	876		298	1,175
賃貸資産	茨城県水戸市他	293	337	1	632
合計		1,170	337	300	1,808

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益を見込めなくなったことや処分が決定されたことにより減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを6.4%で割り引いて算出しております。

また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を備忘価額としております。

#### 5 固定資産除却損

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
関東鉄道本社建物	85百万円外	津田沼12番街ビル建物	366百万円外

#### 6 固定資産圧縮損

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
鎌ヶ谷大仏・くぬぎ山駅間連続立体 化工事	1,985百万円外	習志野都市計画道路3・3・3号藤 崎茜浜線と東日本旅客鉄道線及び京 成電鉄線との交差部における跨線橋 の工事等に係る工事負担金の受入に よる圧縮額	150百万円外

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	877百万円	11,842百万円
組替調整額	881	9
法人税等及び税効果調整前	1,759	11,832
法人税等及び税効果額	414	3,728
その他有価証券評価差額金	1,344	8,103
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,998	28
組替調整額	288	57
法人税等及び税効果調整前	4,286	86
法人税等及び税効果額	1,339	28
退職給付に係る調整額	2,946	57
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	622	4,864
組替調整額	120	54
持分法適用会社に対する持分相当額	742	4,810
その他の包括利益合計	859	12,855

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	172,411	344,822		517,233
合計	172,411	344,822		517,233
自己株式				
普通株式	9,870	25,728	596	35,002
合計	9,870	25,728	596	35,002

(注) 1 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。

2 普通株式の発行済株式の総数の増加344,822千株は、株式分割によるものです。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加25,728千株は、株式分割による増加18,869千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,698千株(株式分割前2,232千株)、ASRに伴う無償取得による増加159千株(株式分割後478千株)、株式交換に伴う端数株式の買取りによる増加0千株(株式分割後1千株)及び単元未満株式の買取りによる増加0千株(株式分割前0千株、株式分割後0千株)であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少596千株は、株式交換による自己株式の交付による減少531千株(株式分割後1,595千株)、持分法適用関連会社の持分比率変動による減少64千株(株式分割後193千株)及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株(株式分割前0千株、株式分割後0千株)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,262百万円	26.00円	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,957百万円	18.00円	2024年9月30日	2024年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,292百万円	利益剰余金	15.00円	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	517,233			517,233
合計	517,233			517,233
自己株式				
普通株式	35,002	0	8	34,994
合計	35,002	0	8	34,994

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、持分法適用関連会社の持分比率変動による減少8千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,292百万円	15.00円	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	4,375百万円	9.00円	2025年9月30日	2025年12月2日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,834百万円	利益剰余金	12.00円	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	51,529百万円	34,386百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	159	159
現金及び現金同等物	51,369	34,227

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、運輸業における運搬具であります。

・無形固定資産

主として、運輸業における施設利用権であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	280	1,155
1年超	1,533	18,071
合計	1,814	19,227

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	11,261	12,524
見積残存価額部分	671	671
受取利息相当額	6,260	6,896
リース投資資産	5,673	6,299

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	523	584
1年超2年以内	523	607
2年超3年以内	546	607
3年超4年以内	546	607
4年超5年以内	546	607
5年超	8,575	9,511

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	6,753	7,731
1年超	39,966	47,339
合計	46,720	55,070

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運輸業を中心に「安全・快適」な沿線開発等を行うために、中長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金については、主にグループ会社に対して行う貸付であり、当該会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	227,928	1,008,442	780,513
資産計	227,928	1,008,442	780,513
(1) 社債	120,000	107,677	12,323
(2) 長期借入金	114,345	108,853	5,491
負債計	234,345	216,530	17,814
デリバティブ取引			

(\*1) 「現金及び預金」及び「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,697

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	271,790	944,695	672,904
資産計	271,790	944,695	672,904
(1) 社債	130,000	113,205	16,795
(2) 長期借入金	115,229	108,039	7,190
負債計	245,229	221,244	23,985
デリバティブ取引(*3)	0	0	

(\*1) 「現金及び預金」及び「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	9,418

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	34,400			34,400
資産計	34,400			34,400
デリバティブ取引				

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	51,662			51,662
資産計	51,662			51,662
デリバティブ取引		0		0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	974,041			974,041
資産計	974,041			974,041
社債		107,677		107,677
長期借入金		108,853		108,853
負債計		216,530		216,530
デリバティブ取引				

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	893,032			893,032
資産計	893,032			893,032
社債		113,205		113,205
長期借入金		108,039		108,039
負債計		221,244		221,244
デリバティブ取引				

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格のあるものは相場価格に基づき、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップは、取引先金融機関より提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの) 株式	12,335	4,977	7,357
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの) 株式	22,064	23,465	1,400
合計	34,400	28,443	5,957

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの) 株式	45,024	25,717	19,307
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの) 株式	6,638	8,155	1,517
合計	51,662	33,873	17,789

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売却額及び売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

売却額及び売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額に重要性がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	10	10	0	0
	合計	10	10	0	0

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	295	265	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（閉鎖型）を、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を、確定拠出制度として確定拠出年金制度等を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,250	28,242
勤務費用	1,539	1,309
利息費用	53	390
数理計算上の差異の発生額	3,064	116
退職給付の支払額	1,592	2,063
過去勤務費用の発生額	943	90
退職給付債務の期末残高	28,242	27,904

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,226	2,060
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	10	2
事業主からの拠出額	237	163
退職給付の支払額	391	248
その他	1	1
年金資産の期末残高	2,060	1,972

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,669	9,855
退職給付費用	953	1,022
退職給付の支払額	737	752
制度への拠出額	30	22
退職給付に係る負債の期末残高	9,855	10,103

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,287	3,212
年金資産（退職給付信託を含む）	2,515	2,419
	772	792
非積立制度の退職給付債務	35,265	35,243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,037	36,036
退職給付に係る負債	36,210	36,203
退職給付に係る資産	172	167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,037	36,036

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,539	1,309
利息費用	53	390
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	379	46
過去勤務費用の費用処理額	91	103
簡便法で計算した退職給付費用	953	1,022
確定給付制度に係る退職給付費用	2,834	2,665

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	851	13
数理計算上の差異	3,434	73
合計	4,286	86

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	851	838
未認識数理計算上の差異	1,767	1,694
合計	2,619	2,533

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期資産	50%	50%
現金及び預金	49	49
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.6～1.8%	0.1～2.9%
長期期待運用収益率	0.0～0.1	0.0～0.1

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度187百万円、当連結会計年度198百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	11,529百万円	11,497百万円
税務上の繰越欠損金(注)	7,376	6,248
不動産事業の再編に伴う 土地評価損	4,028	4,028
減損損失	3,732	4,019
未払事業税等	1,437	544
賞与引当金	1,456	1,596
未実現利益の消去	1,285	1,666
その他	5,668	6,068
繰延税金資産小計	36,514	35,670
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	11,342	11,069
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	6,047	4,687
評価性引当額小計	17,390	15,756
繰延税金資産合計	19,124	19,914
繰延税金負債		
企業結合に伴う評価差額	1,580	1,608
その他有価証券評価差額金	1,940	5,636
その他	552	538
繰延税金負債合計	4,073	7,784
繰延税金資産の純額	15,050	12,129

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	79	204	314	2,467	4,307	7,376
評価性引当額	3	79	204	303	1,385	4,071	6,047
繰延税金資産				10	1,082	235	(b)1,328

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,376百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,328百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	58	149	246	1,583	1,610	2,599	6,248
評価性引当額	58	149	246	836	1,028	2,367	4,687
繰延税金資産				746	582	231	(b)1,560

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,248百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,560百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
持分法による投資利益	7.8	13.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8	5.2
連結上の受取配当金等の消去	4.1	6.3
持分変動損益	4.4	1.0
関係会社株式売却損益の修正	2.2	
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減額	1.3	2.8
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	14.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である新京成電鉄株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 新京成電鉄株式会社

事業の内容 運輸業及び不動産業

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、新京成電鉄株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

京成電鉄株式会社

企業結合の目的

新京成電鉄株式会社は、千葉県北西部を主な営業エリアとして、運輸業・不動産業を展開しております。当社は、「千葉県北西部における事業基盤の強化及び地域活性化」、「経営資源の相互活用による競争力強化及び事業規模の拡大」、「スケールメリットを活かした効率的な協働体制の実現」といったシナジー効果の発揮を目的に、2022年9月1日に新京成電鉄の全株式を取得し完全子会社化いたしました。このたび、さらなる経営の効率化・意思決定の迅速化を図ることで、経営資源を最大限活用し、これらのシナジー効果をより早期かつ確実に発揮するため、当社を存続会社、新京成電鉄を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都や千葉県などの地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅、賃貸オフィスビルなど(土地を含む。)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,083百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であり、2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,314百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	156,545	184,221
	期中増減額	27,676	22,304
	期末残高	184,221	206,525
期末時価		277,985	346,517

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は錦糸町オフィスビル取得(7,634百万円)であり、主な減少は減価償却費(4,044百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加は錦糸町オフィスビル取得(13,111百万円)であり、主な減少は減価償却費(4,670百万円)であります。
- 3 期末時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適切な帳簿価額の金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	43	406
売掛金	23,598	27,405
	23,641	27,812
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	406	17
売掛金	27,405	29,960
	27,812	29,978
契約資産（期首残高）	8,114	4,535
契約資産（期末残高）	4,535	7,858
契約負債（期首残高）	7,974	8,201
契約負債（期末残高）	8,201	9,367

契約資産は、主に、建設業における長期の工事契約において、期末日時点で完了しているが未請求の工事契約に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、主に工事完成時に受領しております。

契約負債は、主に、運輸業における定期乗車券について、顧客から受け取った前受運賃に関するものであり、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、11,935百万円であります。当該履行義務は、建設業における長期の工事契約に関するものであり、期末日後、概ね1～3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、8,514百万円であります。当該履行義務は、建設業における長期の工事契約に関するものであり、期末日後、概ね1～3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、当社は、鉄道事業を中心にグループを展開しており、報告セグメント及び主要な事業内容は次のとおりであります。

(報告セグメント)	(主要な事業内容)
運輸業	鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。
流通業	ストア業、百貨店業等により商品の販売等を行っております。
不動産業	不動産賃貸、不動産販売等を行っております。
レジャー・サービス業	ホテル、飲食・映画業等を行っております。
建設業	土木・建築工事等の請負を行っております。
その他の事業	鉄道車両、自動車の整備等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
営業収益									
鉄道事業	101,892						101,892		101,892
バス事業	59,012						59,012		59,012
タクシー事業	33,657						33,657		33,657
ストア業		42,806					42,806		42,806
百貨店業		9,569					9,569		9,569
その他		1,578	7,389	13,008	16,941	6,208	45,126		45,126
顧客との契約から生じる収益	194,562	53,954	7,389	13,008	16,941	6,208	292,064		292,064
その他の収益	1,901	3,715	21,633				27,250		27,250
(1) 外部顧客に対する営業収益	196,463	57,669	29,022	13,008	16,941	6,208	319,314		319,314
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	399	1,978	7,404	4,121	19,310	5,584	38,798	38,798	
計	196,863	59,648	36,427	17,129	36,252	11,793	358,113	38,798	319,314
セグメント利益	20,195	442	11,290	1,532	2,366	481	36,307	298	36,008
セグメント資産	528,316	25,159	274,030	8,990	24,478	12,549	873,525	220,595	1,094,120
その他の項目									
減価償却費	25,332	748	6,094	312	51	138	32,678	78	32,600
減損損失	459	673		12			1,145		1,145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	51,153	882	27,427	387	79	138	80,070	120	79,950

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額は、子会社株式の取得関連費用、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額275,245百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金・預金及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式であります。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
営業収益									
鉄道事業	106,128						106,128		106,128
バス事業	61,497						61,497		61,497
タクシー事業	35,150						35,150		35,150
ストア業		44,419					44,419		44,419
百貨店業		9,340					9,340		9,340
その他		1,330	8,578	13,860	18,093	5,269	47,133		47,133
顧客との契約から生じる収益	202,776	55,090	8,578	13,860	18,093	5,269	303,669		303,669
その他の収益	2,318	3,755	22,680				28,754		28,754
(1) 外部顧客に対する営業収益	205,095	58,846	31,259	13,860	18,093	5,269	332,424		332,424
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	176	2,180	8,109	3,904	24,920	6,723	46,014	46,014	
計	205,271	61,026	39,368	17,764	43,014	11,993	378,439	46,014	332,424
セグメント利益	17,586	253	11,563	1,500	2,596	664	34,163	189	33,974
セグメント資産	554,263	25,364	297,463	9,565	32,133	13,608	932,399	249,401	1,181,801
その他の項目									
減価償却費	26,578	722	6,461	319	48	142	34,271	108	34,165
減損損失		1,175	632				1,808		1,808
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57,098	1,793	33,936	421	23	139	93,412	369	93,043

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額301,386百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金・預金及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式であります。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 4 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 当社は、バス事業及びタクシー事業において中間持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間において、運輸業と不動産業の間で資産の一部を移管しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、移管後の区分により作成したものを記載しております。

(2) 株式会社コミュニティ京成において、生活・サービス事業分野における機能集約、収益力・競争力強化を図るため、レジャー・サービス業に区分していた京成トラベルサービス株式会社を吸収合併し、同社における全事業を流通業に区分しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、合併後の区分により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱オリエンタルランドであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	525,366	675,214
固定資産合計	913,155	953,862
流動負債合計	235,882	206,385
固定負債合計	225,230	322,670
純資産合計	977,408	1,100,021
売上高	679,374	704,539
税金等調整前当期純利益	173,569	170,161
親会社株主に帰属する当期純利益	124,160	121,881

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,055.48円	1,156.75円
1株当たり当期純利益	143.46円	99.59円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施したことに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。  
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	69,961	48,023
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	69,961	48,023
普通株式の期中平均株式数 (千株)	487,664	482,233

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	524,658	575,605
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,673	17,775
(うち非支配株主持分) (百万円)	15,673	17,775
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	508,984	557,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	482,230	482,239

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年 6月21日	10,000	10,000	0.449	なし	2031年 6月20日
"	第51回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 9月7日	10,000	10,000	0.395	"	2028年 9月7日
"	第52回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 9月7日	10,000	10,000	0.833	"	2038年 9月7日
"	第53回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 3月8日	10,000	10,000	0.787	"	2039年 3月8日
"	第54回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 6月12日	10,000	10,000	0.730	"	2040年 6月12日
"	第56回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000	10,000	0.280	"	2030年 8月30日
"	第57回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000	10,000	0.700	"	2040年 8月31日
"	第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 12月15日	10,000	10,000	0.250	"	2031年 12月15日
"	第60回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 5月26日	10,000	10,000	0.320	"	2027年 5月26日
"	第61回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 5月26日	10,000	10,000	0.534	"	2032年 5月26日
"	第62回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 7月20日	10,000	10,000	0.380	"	2028年 7月20日
"	第63回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 7月20日	10,000	10,000	0.798	"	2033年 7月20日
"	第64回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年 6月10日		10,000	1.852	"	2034年 6月9日
関東鉄道株	第11回無担保社債 (株)筑波銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2019年 2月20日	300		0.250	"	2026年 2月20日
合計			120,300	130,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	10,000	20,000		10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,063	47,555	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	25,191	24,695	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	5,186	5,526		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	114,345	115,229	1.0	2027年～2045年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,317	23,408		2027年～2067年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)		23,000	0.8	
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年内返済)	2,978	2,979	0.5	
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年超)	30,667	27,700	0.5	2027年～2037年
預り保証金(1年内返済)	52	8	0.6	
預り保証金(1年超)	8		0.6	
合計	242,811	270,104		

(注) 1 平均利率については、期末日の利率及び借入残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務については、利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,850	7,283	23,300	14,957
リース債務	5,024	4,389	3,792	2,898
その他有利子負債	2,995	3,010	3,025	3,041

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	164,628	332,424
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	30,591	58,478
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	23,723	48,023
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	49.20	99.59

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,989	4,892
未収運賃	6,338	7,838
未収金	1,724	2,128
未収消費税等	413	831
リース投資資産	3,312	3,988
短期貸付金	5,247	2,013
分譲土地建物	10,881	12,641
貯蔵品	2,717	3,475
前払費用	1,827	2,471
その他の流動資産	2,873	1,697
貸倒引当金	1,109	24
流動資産合計	54,217	41,953
<b>固定資産</b>		
<b>鉄道事業固定資産</b>		
有形固定資産	503,565	552,218
減価償却累計額	274,265	289,101
有形固定資産（純額）	<sup>1</sup> 229,300	<sup>1</sup> 263,117
無形固定資産	7,187	7,439
鉄道事業固定資産合計	<sup>3</sup> 236,487	<sup>3</sup> 270,556
<b>開発事業固定資産</b>		
有形固定資産	289,417	335,676
減価償却累計額	76,617	81,453
有形固定資産（純額）	212,800	254,222
無形固定資産	394	563
開発事業固定資産合計	<sup>3</sup> 213,194	<sup>3</sup> 254,786
<b>各事業関連固定資産</b>		
有形固定資産	4,639	5,084
減価償却累計額	1,076	1,208
有形固定資産（純額）	3,562	3,876
無形固定資産	93	710
各事業関連固定資産合計	3,656	<sup>3</sup> 4,586
<b>建設仮勘定</b>		
鉄道事業	62,116	87,808
開発事業	2,485	3,939
各事業関連	813	
建設仮勘定合計	65,414	91,748

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	30,266	46,827
関係会社株式	85,520	51,541
従業員に対する長期貸付金	0	
関係会社長期貸付金	21,535	19,890
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	9,387	6,326
出資金		1 11
前払年金費用		171
その他の投資等	846	858
貸倒引当金	2,744	1,700
投資その他の資産合計	144,812	123,926
固定資産合計	663,566	745,605
繰延資産		
社債発行費	430	417
繰延資産合計	430	417
資産合計	718,213	787,975
負債の部		
流動負債		
短期借入金	32,597	32,497
1年内返済予定の長期借入金	1 21,566	1 20,991
コマーシャル・ペーパー		23,000
リース債務	2,320	2,713
未払金	8,334	10,336
設備関係未払金	30,744	41,443
未払費用	1,070	1,144
未払法人税等	22,961	3,535
預り連絡運賃	621	887
預り金	4 28,414	4 29,181
前受運賃	2,856	3,833
前受金	39,564	49,877
賞与引当金	1,194	1,627
その他の流動負債	8	11
流動負債合計	192,255	221,080
固定負債		
社債	120,000	130,000
長期借入金	1 97,383	1 101,227
リース債務	13,152	14,907
退職給付引当金	20,720	23,191
関係会社事業損失引当金	3,817	111
資産除去債務	1,249	1,288
長期預り敷金保証金	7,270	9,115
その他の固定負債	1	240
固定負債合計	263,595	280,082
負債合計	455,851	501,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金		
資本準備金	27,845	27,845
その他資本剰余金	2,334	2,334
資本剰余金合計	30,180	30,180
利益剰余金		
利益準備金	3,038	3,038
その他利益剰余金		
別途積立金	8,095	8,095
繰越利益剰余金	233,431	250,198
利益剰余金合計	244,565	261,332
自己株式	50,785	50,785
株主資本合計	260,764	277,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,598	9,282
評価・換算差額等合計	1,598	9,282
純資産合計	262,362	286,813
負債純資産合計	718,213	787,975

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	74,795	90,262
運輸雑収	2,751	2,840
鉄道事業営業収益合計	77,546	93,103
営業費		
運送営業費	44,006	58,343
一般管理費	3,614	4,377
諸税	3,846	3,766
減価償却費	14,685	17,324
鉄道事業営業費合計	66,153	83,811
鉄道事業営業利益	11,392	9,291
開発事業営業利益		
営業収益		
賃貸収入	18,656	24,494
土地建物分譲収入	3,055	3,902
開発事業営業収益合計	21,711	28,396
営業費		
売上原価	2,437	3,263
販売費及び一般管理費	3,846	5,793
諸税	2,784	3,426
減価償却費	4,754	6,053
開発事業営業費合計	13,823	18,536
開発事業営業利益	7,887	9,859
全事業営業利益	19,280	19,151
営業外収益		
受取利息	365	311
受取配当金	1 8,985	1 8,342
受託工事事務費戻入	256	205
雑収入	1,400	1,929
営業外収益合計	1 11,008	1 10,789
営業外費用		
支払利息	1,192	1,705
社債利息	644	794
社債発行費償却	67	67
業務受託費用	105	111
関係会社事業損失引当金繰入額	1 554	
雑支出	362	487
営業外費用合計	2,927	3,166
経常利益	27,361	26,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		2 19,208
工事負担金等受入額	1,428	1,265
固定資産売却益	3 14	3 2
関係会社株式売却益	4 60,341	
現物配当差益	5 6,199	
投資有価証券売却益	6 527	
その他	180	29
特別利益合計	68,693	20,506
特別損失		
固定資産除却損	7 429	7 1,315
固定資産圧縮損	8 576	8 340
減損損失		166
その他	0	0
特別損失合計	1,006	1,822
税引前当期純利益	95,048	45,457
法人税、住民税及び事業税	25,358	4,991
法人税等調整額	283	383
法人税等合計	25,642	5,374
当期純利益	69,405	40,082

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		17,412		22,752	
経費		26,594		35,591	
計			44,006		58,343
2 一般管理費					
人件費		1,597		1,993	
経費		2,016		2,384	
計			3,614		4,377
3 諸税			3,846		3,766
4 減価償却費			14,685		17,324
鉄道事業営業費合計			66,153		83,811
開発事業営業費					
1 売上原価					
不動産販売売上原価		2,376		3,189	
その他の開発事業 売上原価		61		73	
計			2,437		3,263
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		587		774	
経費		3,258		5,018	
計			3,846		5,793
3 諸税			2,784		3,426
4 減価償却費			4,754		6,053
開発事業営業費合計			13,823		18,536
全事業営業費合計			79,977		102,348

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度			当事業年度		
1 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円	1 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円
	給与	14,187		給与	18,758
	修繕費	5,942		修繕費	8,579
	鉄道線路使用料	5,610		鉄道線路使用料	7,529
	動力費	4,036		動力費	4,718
2 開発事業営業費	販売費及び一般管理費		2 開発事業営業費	販売費及び一般管理費	
	ビル管理費	994		ビル管理費	1,968
	修繕費	740		修繕費	1,277
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
	賞与引当金繰入額	1,194		賞与引当金繰入額	1,627
	退職給付引当金繰入額	1,142		退職給付引当金繰入額	3,921

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	36,803	27,845	2,737	30,583	3,038	8,095	172,491	183,625
当期変動額								
剰余金の配当							7,219	7,219
当期純利益							69,405	69,405
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株式交換による変動			403	403				
会社分割による減少							1,246	1,246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			403	403			60,939	60,939
当期末残高	36,803	27,845	2,334	30,180	3,038	8,095	233,431	244,565

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,457	207,556	2,820	2,820	210,376
当期変動額					
剰余金の配当		7,219			7,219
当期純利益		69,405			69,405
自己株式の取得	10,002	10,002			10,002
自己株式の処分	0	0			0
株式交換による変動	2,674	2,270			2,270
会社分割による減少		1,246			1,246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,222	1,222	1,222
当期変動額合計	7,328	53,208	1,222	1,222	51,986
当期末残高	50,785	260,764	1,598	1,598	262,362

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	36,803	27,845	2,334	30,180	3,038	8,095	233,431	244,565
当期変動額								
剰余金の配当							11,668	11,668
当期純利益							40,082	40,082
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株式交換による変動								
会社分割による減少							11,647	11,647
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0			16,766	16,766
当期末残高	36,803	27,845	2,334	30,180	3,038	8,095	250,198	261,332

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,785	260,764	1,598	1,598	262,362
当期変動額					
剰余金の配当		11,668			11,668
当期純利益		40,082			40,082
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株式交換による変動					
会社分割による減少		11,647			11,647
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			7,684	7,684	7,684
当期変動額合計	0	16,766	7,684	7,684	24,450
当期末残高	50,785	277,530	9,282	9,282	286,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物 (全事業) 定額法

車両、機械装置、工具・器具・備品 (賃貸業用のもの) 定額法

同上 (賃貸業以外のもの) 定率法

なお、鉄道事業の取替資産については、取替法(定額法)を適用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 5年～60年

車両 13年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### (1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

#### 鉄道事業

鉄道事業においては、主に旅客の運送を行っており、運送サービスの提供に応じて収益を認識しております。

なお、定期乗車券に係る収益については、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### 開発事業

開発事業のうち、不動産販売業については、主に土地及び建物の販売を行っており、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

## 7 鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。

なお、当事業年度において取得原価に算入した額はありません。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		166
有形固定資産及び無形固定資産	518,753	621,678

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、鉄道事業固定資産は資産一体で、開発事業固定資産は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	9,387	6,326

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

税効果会計関係注記において、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に含まれていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「その他」に表示していた714百万円は、「ソフトウェア」として注記を組み替えておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保物件

財団

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

鉄道事業固定資産	209,044百万円	241,169百万円
----------	------------	------------

上記固定資産を下記の債務の担保に供しております。

長期借入金 (1年内返済額を含む 財団抵当借入金)	35,717百万円	35,936百万円
---------------------------------	-----------	-----------

上記のほか、当事業年度の出資金11百万円について、出資先の債務の担保として根質権が設定されております。

2 偶発債務

下記の会社のリース料に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

千葉ニュータウン鉄道株	133百万円	
-------------	--------	--

3 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

鉄道事業固定資産	126,580百万円	128,917百万円
----------	------------	------------

開発事業固定資産	761	716
----------	-----	-----

各事業関連固定資産		0
-----------	--	---

計	127,342	129,633
---	---------	---------

4 関係会社に係るもの

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

負債 預り金	25,195百万円	24,866百万円
--------	-----------	-----------

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

(1) 営業外収益のうち関係会社に係る取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	8,746百万円	7,834百万円
上記以外の営業外収益の合計	1,378	919

(2) 営業外費用のうち関係会社に係る取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社事業損失引当金繰入額	554百万円	

2 抱合せ株式消滅差益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		新京成電鉄(株)合併 19,208百万円

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
鉄道事業土地	9百万円外	鉄道事業機械装置 1百万円外

4 関係会社株式売却益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(株)オリエンタルランド株式	60,341百万円	

5 現物配当差益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
帝都自動車交通(株)	3,981百万円外	

6 投資有価証券売却益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
三菱電機(株)株式	298百万円外	

7 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
京成市川ビル建物	59百万円外	津田沼12番街ビル建物 366百万円外

8 固定資産圧縮損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
本線荒川橋梁架替工事に係る工事負担金の受入による圧縮額	271百万円外	習志野都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線と東日本旅客鉄道線及び京成電鉄線との交差部における跨線橋の工事等に係る工事負担金の受入による圧縮額 150百万円外

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	8,484,158	23,083,286	532,036	31,035,408
合 計	8,484,158	23,083,286	532,036	31,035,408

(注) 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。普通株式の自己株式の株式数の増加23,083,286株は、株式分割による増加(16,224,756株)、2025年2月28日開催取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加(株式分割後6,698,200株)、ASRに伴う無償取得による増加(株式分割前159,600株)、株式交換に伴う端数株式の買取りによる増加(株式分割前387株)及び単元未満株式の買取りによる増加(株式分割前262株、株式分割後81株)であります。普通株式の自己株式の株式数の減少532,036株は、株式交換による自己株式の交付による減少(株式分割前531,973株)及び単元未満株式の買増請求(株式分割前56株、株式分割後7株)であります。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	31,035,408	378	9	31,035,777
合 計	31,035,408	378	9	31,035,777

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加378株は、単元未満株式の買取による増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少9株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,064	968,159	941,095

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	55,415
関連会社株式	3,041
計	58,456

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	27,064	887,616	860,552

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	21,435
関連会社株式	3,041
計	24,477

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	6,574百万円	7,296百万円
会社分割に伴う関係会社株式		6,261
合併による土地評価差額	4,028	4,028
減損損失	2,125	2,223
ソフトウェア	714	1,163
有価証券評価損	1,056	1,124
貸倒引当金	1,210	541
未払事業税	1,156	284
関係会社事業損失引当金	1,198	34
その他	2,846	2,893
繰延税金資産小計	20,911	25,852
評価性引当額	10,374	14,863
繰延税金資産合計	10,537	10,988
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	449	3,966
現物配当による土地評価差額	602	602
その他	98	93
繰延税金負債合計	1,150	4,662
繰延税金資産の純額	9,387	6,326

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益		12.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	3.8
賃上げ促進税制適用による税額控除	0.2	1.2
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減額	0.5	0.7
住民税均等割	0.0	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	11.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(吸収分割による京成電鉄バスホールディングス株式会社への事業承継)

1 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及び当該事業の内容

- ・東京都・千葉県下におけるグループバス会社経営管理事業
- ・グループバス事業資産賃貸事業

(2)取引の目的

- ・バス事業の営業力・採用力の強化
- ・グループ一体経営として変化に柔軟、迅速に対応していく体制の構築

(3)企業結合日

2025年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、京成電鉄バスホールディングス株式会社を承継会社とする吸収分割

(5)結合後企業の名称

京成電鉄バスホールディングス株式会社

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施しております。

(吸収分割による京成電鉄茨城ホールディングス株式会社への事業承継)

1 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及び当該事業の内容

- ・茨城県下におけるグループ会社の経営管理事業
- ・茨城県下におけるグループ会社向け賃貸不動産の運営・管理事業

(2)取引の目的

- ・茨城県下における事業の営業力・採用力の強化
- ・グループ一体経営として変化に柔軟、迅速に対応していく体制の構築

(3)企業結合日

2025年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、京成電鉄茨城ホールディングス株式会社を承継会社とする吸収分割

(5)結合後企業の名称

京成電鉄茨城ホールディングス株式会社

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)の6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	539.62円	589.91円
1株当たり当期純利益	141.14円	82.44円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施したことに伴い、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益 (百万円)	69,405	40,082
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	69,405	40,082
普通株式の期中平均株式数 (千株)	491,756	486,197

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
イオン(株)	11,863,800	22,357
東日本旅客鉄道(株)	797,400	2,890
三井不動産(株)	1,230,000	2,036
松竹(株)	172,500	2,035
住友不動産(株)	428,400	1,881
京浜急行電鉄(株)	1,228,500	1,873
戸田建設(株)	1,062,200	1,538
(株)西武ホールディングス	317,700	1,388
成田高速鉄道アクセス(株)	24,000	1,200
南海電気鉄道(株)	365,800	1,122
その他43銘柄	7,572,487	8,503
計	25,062,787	46,827

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	157,413	24,854	2,869	179,398			179,398
建物	224,449	41,237	5,364 [166] (60)	260,322	115,072	7,626	145,250
構築物	293,014	24,638	2,450 (249)	315,202	167,466	6,307	147,735
車両	42,402	10,056	2,770 (12)	49,688	36,429	2,452	13,259
機械装置	32,352	4,637	628 (15)	36,360	26,123	1,731	10,237
工具・器具・備品	11,083	2,395	983 (2)	12,496	9,157	1,195	3,338
リース資産	36,905	4,199	1,595	39,510	17,513	2,523	21,996
建設仮勘定	65,414	82,250	55,916	91,748			91,748
有形固定資産計	863,037	194,271	72,580 [166] (341)	984,728	371,762	21,837	612,965
無形固定資産							
借地権	403	6		410			410
施設負担金	11,289	782	0	12,070	7,342	621	4,728
施設利用権	1,148	173		1,321	721	38	599
下水道施設利用権	479	363	0	841	560	22	281
ソフトウェア	8,484	4,270	434	12,321	10,390	727	1,930
リース資産	2,248			2,248	1,499	109	748
その他	80	84	42	122	108	4	14
無形固定資産計	24,134	5,681	478	29,336	20,623	1,524	8,713
長期前払費用	0	11	11	0			0
繰延資産							
社債発行費	685	54		740	323	67	417
繰延資産計	685	54		740	323	67	417

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

土地	新京成電鉄株式会社合併による受入	14,167百万円
	墨田区錦糸賃貸施設取得	5,649
建物	新京成電鉄株式会社合併による受入	13,895
	墨田区錦糸賃貸施設取得	7,708
構築物	新京成電鉄株式会社合併による受入	17,105
車両	新京成電鉄株式会社合併による受入	8,442
建設仮勘定	本線荒川橋梁架替工事	6,341
	押上線(四ツ木・青砥駅間)連続立体化工事	4,866

2 当期減少額のうち〔 〕内は内書で、減損損失の計上額であります。

3 当期減少額のうち( )内は内書で、取得原価から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,853	48		2,177	1,724
賞与引当金	1,194	1,627	1,194		1,627
関係会社事業損失引当金	3,817			3,706	111

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、連結子会社の債権回収に伴う取崩額及び財政状態の回復によるものであります。

関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、見積りの変更による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り・買増し				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取・買増手数料	無料			
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>当社の公告掲載アドレスは、次のとおりであります。 <a href="https://www.keisei.co.jp/">https://www.keisei.co.jp/</a></p>			
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行しております。</p> <p>1 株主優待乗車証</p>			
	発行枚数			
	9月末・3月末(基準日)			
	継続保有特典クオカード			
	保有株式数	株主優待乗車証の方式		
	100株以上 500株未満	回数券式(電車) 1枚1乗車有効	1枚	
	500株以上 1,000株未満	"	1枚	500円分
	1,000株以上 5,000株未満	"	2枚	1,000円分
	5,000株以上 10,000株未満	"	10枚	
10,000株以上 30,000株未満	"	20枚	3,000円分	
30,000株以上 ~より 1つ選択	定期券式(電車) 回数券式(電車) 定期券式(京成バス東京) 定期券式(京成バス千葉ウエスト) 定期券式(京成バス千葉セントラル) 定期券式(京成バス千葉イースト)	1枚 30枚 1枚 1枚 1枚 1枚	5,000円分	
<p>(継続保有特典は、過去2年間すべての基準日において、500株以上を継続して保有し、株主番号が継続して同一である株主に対し、その期間の基準日に保有していた最小株式数に応じて発行いたします。)</p> <p>希望者のみ、高速バス乗車チケット等の商品と交換いたします。</p> <p>2 施設利用優待券 1,000株以上保有の株主に一律「株主ご優待券」1冊</p> <p>3 有効期限 3月31日現在の株主：11月30日まで 9月30日現在の株主：翌年5月31日まで</p>				

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                 |                             |  |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第182期) | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書             |                 |                             | 2025年6月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 確認書                 |                 |                             | 2025年6月27日<br>関東財務局長に提出。<br>第182期(自2024年4月1日至2025年3月31日)の有価証券報告書に係る確認書であります。                                   |
| (4) 臨時報告書               |                 |                             | 2025年7月3日<br>関東財務局長に提出。<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>の2に基づく臨時報告書であります。(株主総会における議決権行使の結果) |
| (5) 発行登録書<br>及びその添付書類   | (募集有価証券：社債)     |                             | 2025年7月31日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 半期報告書<br>及び確認書      | 第183期中          | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年11月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第183期) | 自 2025年4月1日<br>至 2026年3月31日 | 2026年6月26日<br>関東財務局長に提出。   |
| (8) 内部統制報告書             |                 |                             | 2026年6月26日<br>関東財務局長に提出。   |
| (9) 確認書                 |                 |                             | 2026年6月26日<br>関東財務局長に提出。<br>第183期(自2025年4月1日至2026年3月31日)の有価証券報告書に係る確認書であります。                                   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本道之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐大典

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報注記に記載のとおり、当連結会計年度の運輸業セグメントの営業収益は205,271百万円である。運輸業セグメントの中核事業である京成電鉄株式会社の鉄道事業は、千葉県内・東京都内への通勤・通学の足を提供している他、都心から成田空港へのアクセスや羽田空港への橋渡しとなる利便性の高い公共交通機関として、地域の快適な足の提供を中心的に担っており、同社の旅客運輸収入90,262百万円（連結損益計算書における営業収益の27.1%）は、グループ全体の経営成績への影響が大きい。</p> <p>旅客運輸収入は、各駅に設置されている券売機・定期券発行機等の駅務機器で記録される利用データ及びICカードを利用した収入清算業務の委託先から受領する乗車実績データが、収入管理システムにおいて日々の売上データとして収集され、鉄道システムにおいて月次売上データに集約された後、会計システムにおいて計上される。よって、取引の発生から計上に至るまでの主要なプロセスはシステム間のデータ連携等により基本的に自動処理で行われており、ITシステムが広範囲に利用されている。したがって、日次多数の利用データ及び乗車実績データから構成される旅客運輸収入の監査を行うにあたっては、ITシステムにより処理・記録されている情報の正確性及び網羅性が担保されていることが重要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の金額的な重要性が高く、日次多数の利用データ及び乗車実績データから正確に旅客運輸収入を計上するためにはITシステムに係る内部統制が適切に整備及び運用されることが重要であり、ITの専門家による検討も必要と判断したため、京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、旅客運輸収入の収益認識の正確性を検討するにあたり、ITの専門家による検討を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードを利用した収入清算業務の委託先の監査人による「収入清算業務のシステムに関する記述書並びに内部統制のデザイン及び運用状況に関する保証報告書」を閲覧し、委託業務に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・収入管理システムにおけるアクセス権の付与・削除、データの修正等の管理に関する内部統制の整備及び運用状況については、権限設定表やシステム管理作業に係る作業記録を閲覧し、その有効性を評価した。</li> <li>・収入管理システム及び鉄道システム間のデータ連携の正確性及び網羅性については、売上データの転送処理結果履歴を閲覧し、ITシステム間のインターフェース処理の有効性を評価した。</li> <li>・収入管理システムの数値の正確性を検証する目的で実施される、日次の収入金管理、他の旅客会社との連絡清算の照合に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>以上の内部統制の有効性を評価する手続に加え、旅客運輸収入の正確性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者の主要な指標である旅客人キロ・輸送人員を用いて監査人の推定値を算出し、実績値と比較する旅客運輸収入の分析の実証手続を実施した。</li> <li>・当連結会計年度末におけるICカードを利用した収入清算業務の委託先及び販売業務の委託先に対する債権債務の残高確認を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京成電鉄株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京成電鉄株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 大 典

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第183期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識の正確性

京成電鉄株式会社の鉄道事業は、千葉県内・東京都内への通勤・通学の足を提供している他、都心から成田空港へのアクセスや羽田空港への橋渡しとなる利便性の高い公共交通機関として、地域の快適な足の提供を中心的に担っており、同社の損益計算書の営業収益に占める旅客運輸収入は90,262百万円であり、営業収益全体の74.2%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。